

れいわ ねんど だい かい
令和3年度 第1回

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいぜんたいかい
茨木市障害者地域自立支援協議会全体会

ぎ だい
議 題

さんこうしりょう いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい がいよう
【参考資料】茨木市障害者地域自立支援協議会の概要について

- いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいはくいん せんしゅつ
① 茨木市障害者地域自立支援協議会役員の選出について
- じりつしえんきょうぎかいほうしん
② 自立支援協議会方針について
- れいわ ねんど きょうぎかいとりく ほうこく れいわ ねんどけいかく
③ 令和2年度の協議会取組み報告と令和3年度計画について
- いばらきし しょうがいしゃそうだんしえんたいせいおよびそうだんしえんじっしじぎょう
④ 茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施事業について
- れいわ ねんどしょうがいしゃそうだんしえんじぎょうじっしきほうこくおよびれいわきねんどじぎょうけいかく
⑤ 令和2年度障害者相談支援事業実績報告及び令和3年度事業計画

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
茨木市障害者地域自立支援協議会

いばらきしょうがいしゃいきじりつしえんきょうぎかい がいよう
●茨木市障害者地域自立支援協議会の概要について

さんこうしりょう
…参考資料(P1~3)

いばらきしょうがいしゃいきじりつしえんきょうぎかいやくいん せんしゅつ
① 茨木市障害者地域自立支援協議会役員の選出について

べっし
…別紙1へ

② 自立支援協議会方針案について

しりょう
…資料1(P4)

れいわ ねんど きょうぎかいとりく ほうこく れいわ3ねんどけいかく
③ 令和2年度の協議会取組み報告と令和3年度計画について

しりょう
…資料2(P5~34)

- (1) 相談支援部会
そうだんしえんぶかい
- (2) 就労支援部会
しゅうろうしえんぶかい
- (3) 障害当事者部会
しょうがいどうじしゃぶかい
- (4) 地域移行・地域定着部会
ちいきいこう ちいきていちやくぶかい
- (5) 研修・啓発プロジェクト
けんしゅう けいはつ
- (6) 子ども支援プロジェクト
- (7) 障害者避難所プロジェクト

いばらきし しょうがいしゃそうだんしえんたいせいおよ しえんじぎょう
④ 茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援事業について

しりょう
…資料3(P35~57)

- (1) 茨木市障害者相談支援事業における令和2年度実績概要について
いばらきししょうがいしゃそうだんしえんじぎょう れいわ2ねんどじっせきがいよう
- (2) 茨木市基幹相談支援センター実績報告・事業計画について
いばらきしきかんそうだんしえんせんたーじっせきほうこく じぎょうけいかく
- (3) 地区保健福祉センターについて
ちくほけんふくし
- (4) 地域生活支援拠点について
ちいきせいかつしえんきょてん

れいわ ねんどしょうがいしゃそうだんしえんじぎょうじっせきほうこくおよびれいわ ねんどじぎょうけいかく
⑤ 令和2年度障害者相談支援事業実績報告及び令和3年度事業計画

しりょう
…資料4(P58~67)

- (1) 相談支援事業所 ゆうあい
そうだんしえんじぎょうしよ
- (2) 相談支援センターあい・あい
そうだんしえん
- (3) 相談支援事業所 あゆむ
そうだんしえんじぎょうしよ
- (4) 相談支援センター藍野療育園
そうだんしえん
- (5) 相談支援センターひまわり
そうだんしえん
- (6) 相談支援センター「りあん」
そうだんしえん
- (7) 慶徳会障がい者相談支援センター
けいとくかいしやそうだんしえん
- (8) いばらき自立支援センターぽんがぽん
じりつしえん
- (9) 相談支援センターリーベ
そうだんしえん
- (10) 相談支援センターとんぼ
そうだんしえん

さんこうしりょう
参考資料

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
茨木市障害者地域自立支援協議会
がいよう
の概要について

- (1) いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい なに
茨木市障害者地域自立支援協議会って何？

…P1

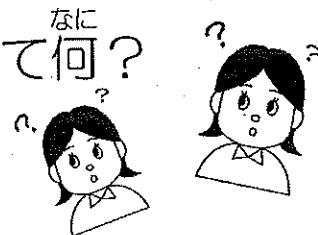
- (2) いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい こうせいず
茨木市障害者地域自立支援協議会の構成図

…P2

- (3) じりつしえんきょうぎかいかくきかん やくわり
自立支援協議会各機関の役割について

…P3

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい 茨木市障害者地域自立支援協議会って何？



ちいきじりつしえんきょうぎかい 地域自立支援協議会とは？

しょうがい ひと ひと とち みと あ ちいき もくてき
障害のある人もない人も共に認め合い、ささえあう地域づくりを目的としています。

ちいき もんだい じょうほう こうかん しょうがい も ひと しえん きかん
地域の問題や情報を交換したり、障害を持った人を支援するいろいろな機関と

つく ちいき しげん かのうせい ちいきぜんたい
のつながりを作ったりすることで、地域のあらゆる資源や可能性をつなぎ、地域全体で

ささ しく つく ば うんえい
支える仕組みを作る場として運営されるものです。

いばらきし とく 茨木市での取り組みについて

いばらきし へいせい ねん がつ ちいきじりつしえんきょうぎかい せっち いりよう
茨木市では平成20年11月に地域自立支援協議会が設置されました。医療・

ふくし きょういく ろうどう さまざま ぶんや かた いいん さんか こべつ しえん
福祉・教育・労働などの様々な分野の方が委員として参加しています。個別の支援

なか み だ ちいき もんだい きょうゆう かいけつ む ちいき
やつながりの中から見つけ出す地域の問題を共有し、解決に向けて地域のみんなが

きょうりょく とく
協力して取り組んでいます。



じむきょく おち うんえい いばらきし みんかん そうだんしえんじぎょうしょ きょうりょく にな
事務局（主な運営） 茨木市と民間の相談支援事業所が協力して担っています。

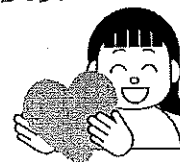
こうせいめ ん ば いばらきししょうがいふくしか いばらきしそだんしえんか いばらきしこそだ しえんか なのはな
構成メンバー：茨木市障害福祉課、茨木市相談支援課、茨木市子育て支援課、菜の花

しょうがいしゃそだんしえんせんたー じりつしえんせんたー ぽぽんがぽん けいとくかいしょう しや
障害者相談支援センター、いばらき自立支援センターぽぽんがぽん、慶徳会障がい者

そだんしえんせんたー そだんしえんじぎょうしょ そだんしえんせんたー そうだんしえん
相談支援センター、相談支援事業所あゆむ、相談支援センター「とんぼ」、相談支援

せんたー あい・あい、そだんしえんせんたーリーベ、そだんしえんせんたー「りあん」、そだんしえん
センターあい・あい、相談支援センターリーベ、相談支援センター「りあん」、相談支援

せんたー あいのりょういくえん そだんしえんせんたー ひまわり、そだんしえんじぎょうしょ
センター藍野療育園、相談支援センターひまわり、相談支援事業所ゆうあい



サービス、社会資源の開発

ネットワーク作り

地域課題の抽出、解決

情報発信・啓発



茨木市障害者地域自立支援協議会

全体会

年に2回程度、開催します。
協議会のすべての会議で話し合われた中身について確認するとともに、協議会全体として取り組みの方向性を決定します。

定例会

2か月に1回開催し、福祉だけでなく、就労や教育、保健など広い分野のメンバーが集まります。地域の情報や課題を共有し、具体的に話し合うとともに、各部会などの取り組みに対して意見やアドバイスをします。

事務局会議

月に1回開催します。協議会の中で話し合われている課題を確認し、必要に応じてほかの会議でも話し合ってもらうなど、協議会全体の整理や調整の役目をします。

専門部会

課題別に集まって、その解決に向けて話し合いをより深めます。

- 相談支援部会
- 当事者部会
- 就労支援部会
- 地域移行・地域定着部会

プロジェクトチーム (PT)

課題解決やネットワークづくりに向けて一定期間、話し合いをします。原則として、目的が達成されれば解散します。

- 研修・啓発PT
- 子ども支援PT
- 障害者避難所PT

ワーキンググループ

課題解決につながる作業を短期的、集中的に行います。

つくろうサービス

協議会内で出てきた課題を解決するために、新しい仕組みやルールを考えます。

ニーズ・課題

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

自立支援協議会各機関の役割について

自立支援協議会・・・現場等における地域課題やニーズを拾い上げ、その課題等に対して協議会として課題解決に向けて取り組んでいく。
 (※団体や機関等に対して要望を行っていく場ではない。)

機関等	役割
【報告・承認・軌道修正・最終確認】 全体会	原則として、定例会まで十分に議論された案件の報告・承認等を行うことが主な機能。 市民や障害当事者の新しい視点からの意見を参考にすることは大きな目的のひとつではあるが、議題について1から議論するというようなことは想定外。
定例会 【協議・決定】	※協議会活動をチェツクするメインの機関 参加機関はそれぞれの専門性を生かした意見だけでなく、専門外の分野の取り組みに関しても、「第3者」的視点から質問や意見をし、各部署の活動に対するエビデンス(根拠)の確認及びチェツク機能を果たす。部会を束ねる役割を担い、各部署の活動内容の転換を求めたり、議論を差し戻し、また、協議会として取り組むべき地域課題であるかの判断や部会でやるのか、ワーキンググループ、プロジェクトチーム等を作るのかの決定等も含む。
事務局会議 【議題や課題等の調整・整理・運営】	各部署等から集った案件を確認し、定例会や全体会の議論のポイント整理など、スムーズな会議運営のための正に「事務局」機能を果たす。定例会の議論の割り振りや、いずれかの部会での議論に付すよう努める。
部会・プロジェクトチーム等 【課題解決の実働部隊】	※協議会の具体的活動の中心 課題毎の部会で課題解決に向けた議論や取り組みを実施。 年間の取り組み目標を明確にし、それに伴う活動計画を立案する。原則として2か月に1度の定例会では活動の進捗等を報告し、定例会参加者からの意見や助言を聞く。 また、自立支援協議会の本旨に立ち返り、支援者の課題だけでなく本人・家族の課題を吸い上げ、ることを意識する。
ワーキンググループ 【課題整理等の作業を行う】	ひとつの課題解決に向けて、課題整理等の作業が必要になれば設置。所定の作業のみを行う場で課題整理が終われば解散。

ぎだい
議題Ⅰ

いばらきしちいきじりつしえんきょうぎかいやくいん せんしゅつ
茨木市地域自立支援協議会役員の選出について
て

べっし じりつしえんきょうぎかいぜんたいかい ぎだい
…別紙Ⅰ「自立支援協議会全体会議議題Ⅰについて」へ

ぎだい しりょう
議題2(資料1)

じりつしえんきょうぎかいほうしんあん
自立支援協議会方針(案)について

いばらきしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいほうしんあん
(1) 茨木市障害者地域自立支援協議会方針案

…P4

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいほうしん あん
茨木市障害者地域自立支援協議会方針 (案)

もく てき 目 的	ともに認め合い、ささえあう地域づくり
こうどうほうしん 行動方針	しょうがい かの ちいき せんに な かんけいしゃ ぎょうせい しみん 障 害のある方をはじめ、支援を担う関係者、行政、市民、 ちいきぜんたい かんが こうどう 地域全体で考え、行動します
じつ せん 実 践	しょうがい かの ちいき く ちいき かいけつ 障 害のある方が地域で暮らしていくうえでの地域の解決 すべき課題に取り組み、希望する生活をおくることができ るよう取り組むため、参加するメンバーそれぞれが持つ つよ じょうほう ネットワークを持ち寄り、活かします。

おも かつどうほうしん
主な活動方針

- しょうがい かの みずか く なか こま きぼう く
1 障 害のある方たち自らが、暮らしの中の困りごとや、希望する暮ら
しに必要なことについて、意見や考えを出し合い、活動に活かします。
- しょうがい かの ひつよう しゃかいしげん むす そうだんしえん しつ
2 障 害のある方と必要な社会資源を結びつける「相談支援」の質を
たか しえん げんば せいかつじょう かない ほ お かいけつ
高めます。また、支援の現場から生活上の課題を掘り起こし、解決へ
みちすじ かんが
の道筋を考えます。
- しみん しえんかんけいしゃ ふくし かん じょうほう た ひつよう じょうほう
3 市民・支援関係者に、福祉に関する情報やその他必要な情報をわ
かりやすく発信します。また、障 害に関する理解を広げます。
- しょうがい かの はたら おも じつげん かんきょう
4 障 害のある方が働きたいという思いを実現できる環境づくりに
と くりくみ
取り組みます。
- ちようきにゆういん にゅうしよしせつ せいかつ ちいき もど ちいき す つづ
5 長期入院や入所施設での生活から地域に戻り、地域に住み続ける
ことができるように支援する取組をします。
- しょうがい こ かぞく く ちいき
6 障 害のある子どもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための
とりくみ おこな
取組を行います。
- しぜんさいがい お とし しょうがい かの いのち まも じゅんび こうどう
7 自然災害が起きた時に、障 害のある方が命を守る準備・行動がで
きるための取組を行います。
- ふくし いりよう きょういく ぎょうせい かくぶんや お と わ ー く
8 福祉・医療・教育・行政などの各分野のネットワークをつくり、
はってん
そのつながりを発展させます。

ぎだい しりょう
議題3 (資料2)

れいわ ねんど きょうぎかいとりく ほうこく
令和2年度の協議会取組み報告
れいわ ねんどけいかく
と令和3年度計画について

- (1) そうだんしえんぶかい 相談支援部会
・・・P5-9、21-22
- (2) しゅうろうしえんぶかい 就労支援部会
・・・P10-11、23-24
- (3) しょうがいとうむじしゃぶかい 障害当事者部会
・・・P12-13、25-26
- (4) ちいきいこう 地域移行・ちいきていちゃくぶかい 地域定着部会
・・・P14-15、27-28
- (5) けんしゅう 研修・けいはつ 啓発プロジェクト
・・・P16-18、29-30
- (6) こ 子ども・しえん 支援プロジェクト
・・・P19-20、31-32
- (7) しょうがいしゃひなんしよ 障害者避難所プロジェクト
・・・P33-34
- かくぶかいどう 各部会等から きょうぎかいいいん 協議会委員に対し たい 意見・いけん 助言を聞きたいこと
・・・べっし 別紙3

自立支援協議会議事報告分析シート(相談支援部会)

提出日 令和 3 年 4 月 2 日

記入者所属 相談支援センター「りあん」

項目番号	1
活動方針	障害のある方と必要な社会資源を結びつける「相談支援」の質を高めます。また、支援の現場から生活上の課題を掘り起こし、解決への道筋を考えます。
実施期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月
参加機関	茨木市内の全相談支援事業所／基幹相談支援センター(相談支援課・菜の花)子育て支援課

企画の目的

- ・相談員のスキルアップ
- ・地域課題の解決に向けた取組

実施期間(1年間)の目標

- ① 指定・委託・基幹が、実際それぞれがどんな役割を担っているのかを知り、担当するケースに置き換えて、三者の連携について理解する。
- ② 昨年度の残された課題でもあり、災害対策プロジェクトチームの報告書、「避難所について」の自立支援協議会への提案から、相談員の防災に対する知識不足、という地域課題に取り組む。防災の知識を深め、サービス等利用計画作成に活かす。
- ③ 相談員としての悩みを共有し、お互いに支え合う機会を得て、よりよい相談支援業務の提供につなげる。
- ④ 社会資源など、相談支援業務に必要な情報の提供、共有を行い、日頃の支援に活かす。

1. 目標に取り組む上で残された課題を具体的に記す

(実践によって新たな地域課題、手法の問題点などがあれば併せて記述)

- サービス等利用計画【災害時の項目】の作成状況について、作成に対する報酬加算が無い中で、どれくらい実効性のあるものとして作成できているか。
- コロナ禍における部会開催方法について。オンライン開催は、気軽に質問や意見交換をしにくいという意見があった。

2. 実施期間の目標は達成されたか

(①)

- ①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった

3. 引き続き(次年度)この課題に取り組む必要があるか。

(①)

① 引き続き必要 ② 形態を変えて必要 ③ 達成したため必要ない

4. 取組みの内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

【内容】指定・委託・基幹がどのような役割を担っているかを知るために、各自、事前課題として、実際にどの様に委託や基幹と連携しているかをワークシートに記入の上、参加。部会当日は、事例を一つ参考に、支援の流れに沿って、それぞれの具体的な役割を全体で共有。その後、グループにて、ワークシートを元に、各相談員の役割分担の仕方、連携において困っていることなどを話し合った。

① 【成果】これまで、他の相談員が委託や基幹とどのような様な役割分担をして動いているのか知る機会がなかったため、まずはそれをお互いに共有し意見交換できたことが大きな収穫であった。振り返りにて、「役割分担の仕方を具体的に知ることができて良かった」「これを機会に、委託に相談してみようと思った」という感想があった。

【内容】相談員の防災の知識を深め、サービス等利用計画の作成に活かすために、3回シリーズで研修を実施。

1. 防災・災害時要配慮者支援について 講師：佛教大学 後藤氏
(研修・啓発プロジェクトチーム・基幹(菜の花) 合同企画)

2. 茨木市の災害リスクを知る 講師：危機管理課 吉田氏・障害福祉課 刈込氏
(研修・啓発プロジェクトチーム合同企画)

② 3. サービス等利用計画【災害時の項目】の書き方演習 講師：障害福祉課 刈込氏・危機管理課 吉田氏

【成果】実施後アンケートより、防災に対する意識が、以前より高まったと各相談員が答えている。ハザードマップの見方や災害の種類による避難場所の考え方などを知ることができた。また、備考欄にどのようなことを記載すると良いかの具体例も知ることができ、「書き方が分からない」という課題は概ね解消された。研修会後、実際に同項目の作成に取り組んだり、内容の見直しをしたり実践している相談員もあり、研修が活かされている。

③ 【内容】相談員としての悩みを共有し、お互いに支え合う機会として、5月「コロナ禍における相談支援業務の実施状況について」、9月「お互いを労おう会」、10月「フリートーク会」、3月「今年度の振り返り内」にて実施。

【成果】コロナ禍という誰もが経験したことのない状況下で、業務への影響や対応に困っていること、今後の対策などを話し合える場として部会を活用できた。

【内容】社会資源などの情報提供について、部会終了後に事業所紹介コーナーとして、新規サービス提供事業所などの宣伝の場の設定。また、ネット上での情報交換ツール(MCS)への登録を改め呼びかけ、部会外での情報交換の活用を案内した。

事業所紹介コーナーは部会内で行うと時間が超過すること、また各事業所に個別に訪問されていること

④が多いため、今年度は部会終了後、参加自由という形で実施。

【成果】新規サービス提供事業所の宣伝は、この場で初めて紹介される事業所も混在するためか、退席

する参加者はいなかった。MCSの登録を改めて呼びかけたことにより、登録者が増えた。公には情報共

有の難しい、障害関連施設でのコロナ感染者発生による事業所の一時閉所などの情報について、MCSで情報共有ができ、業務に大変役立った。

【全体を通して】

令和2年度は、これまでの枠にとらわれず、取り組むテーマをしばり、具体的な目標をもって、具体的に現場で活かせるものを習得できることが担当者のねらいだった。部会内で取り組んだことがそこだけに留まらず、「具体的に知る→自分に引き寄せてヒントを得る→現場に活かす」ことができるよう意識して企画し、どのテーマについても、ある程度の成果を得られたと感じている。特に防災に関する研修会は、研修・啓発プロジェクトチームはじめ、多くの関係者の協力があり、連続性をもった3回シリーズで実施することができた。防災の概要に留まらず、身近に引き寄せて防災の知識を深め、最後は具体的にサービス等利用計画【災害時の項目】の記載の仕方について演習形式で学び、現場で活かすための取り組みができた。

コロナ禍で年度当初は部会の開催を中止や書面開催にしていたが、オンラインを活用できるようになったことで、参加者の人数を気にせず実施したり、密になりがちなグループワークも行うことができ、年間通して部会の動きを止めることなく実施できたことも、今年度においては評価できる点である。

5. 今後どういった取り組みが必要か。(理由・必要な条件などを記述)

・サービス等利用計画【災害時の項目】の作成状況についての確認、振り返り。

・コロナ感染拡大状況に応じて、オンライン開催に限定せず、対面開催との柔軟な実施。

サービス等利用計画(案)

利用者情報	利用者名	
	生年月日	
	計画案提出依頼書番号	
	受給者証番号	
	事業所	
	担当相談支援事業所	
	計画作成者氏名	

計画について	初回計画作成日	
	計画更新日	
	計画期間	～
	次回計画見直し時期	
	モニタリング頻度	(変更・更新する場合) 変更後 →
	次回頻度見直し時期	

今後のモニタリング予定月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		

*計画説明日

*利用者同意日

計画説明者

利用者同意署名

希望する生活 (利用者及び家族等の 生活に対する意向)	
-----------------------------------	--

総合的な援助の方針	
-----------	--

長期目標	
------	--

短期目標	
------	--

優先順位	本人のニーズ	支援目標	目標期間	本人の役割	サービス内容 頻度・時間	提供先 担当者	確認時期
1							
2							
3							
4							
5							

災害時	安否確認をする機関	避難場所(在宅時)	避難場所(日中活動時)	避難場所(その他)	備考(配慮事項、服薬内容、固有の備品情報等)

福祉サービス利用に 関する留意事項	
----------------------	--

安否確認する機関	避難場所（在宅時）	避難場所（日中活動時）	避難場所（その他）	備考（配慮事項、服薬の内容、固有の備品情報 等）
●いばらき相談支援事業所 (072-622-xxxx、担当：茨木太郎)	(地震時) ●一時避難場所：xx児童遊園 ●避難所：A小学校 (水害時) 【屋内安全確保】 ●深夜、周りが見えない状況であれば、2階にあがってください。 【立ち退き避難】 ●早めに避難が出来る場合は 1 避難所：A小学校 2 姉 (xx) 宅 (住所：□□町、連絡先：090-○○○-○○○)	*日中は生活介護事業所「いばらき」にいます。(xx町) *基本的には施設の担当者の指示に従って行動してください。 (地震時) ●一時避難場所：xx空き地 ●避難所：B中学校 (水害時) 【屋内安全確保】 ●早めに避難が出来ないのであれば最低限の行動（2階にあるなど）をとってください。 【立ち退き避難】 ●早めに避難が出来る場合は 1 避難所：B中学校 2 姉 (xx) 宅 (住所：□□町、連絡先：090-○○○-○○○)		●Aさんは知的障害 (B2) があり、災害時にパニックになる可能性がある。(支援者がパニックの症状をやわらげる手段を記載する。) ●てんかんの薬を服用している。(かかりつけ医：□□HP、xxDr.、自宅の△△ (薬の保管場所) に置いてある。) ●Aさんは普段からxxを持っていて落ち着く。自宅の△△ (置いてある場所) に置いてある。

災害時

自立支援協議会議事報告分析シート(就労支援部会)

提出日 令和 3 年 4 月 8 日

記入者所属

JSN茨木

項目番号	2
活動方針	障がいのある方が働きたいという思いを実現できる環境づくりに取り組みます。
実施期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月
参加機関	ハローワーク茨木、茨木・摂津障害者就業・生活支援 センター、茨木支援学校、とりかい高等支援学校、就労支援 センター オンワーク、JSN茨木、かしの木園、委託相談支援事業所(慶徳会 障がい者相談支援 センター) 商工労政課、障害福祉課、相談支援課
企画の目的	障がいのある方、その家族、福祉機関の支援者や企業等、それぞれの立場に合わせた情報発信をし、一般企業への就労の可能性を感じてもらったり、障がい者の雇い入れを考えるきっかけになることを期待したい。また、活動を継続することで障害者雇用の実態についての理解を広めたい。
長期目標	①企業と福祉、福祉事業所間における「機能するネットワークづくり」を目指す ②就労ニーズの創出と実現する仕組みを作る ③障害者一般就労への理解を深めるため、様々な方に向けて啓発活動を実施する
実施期間(1年間)の目標	近年、障害者就労に関する制度や地域の状況が部会発足時から変化をしている。再度、地域課題の整理を行う。前年同様、実際の就労現場を体験したり、就労現場の話聞くことによって、障害者就労・雇用をより身近に感じてもらえる活動を行う。障害者就労の情報を分かりやすく伝わる様な情報ツールの作成をする。 1. 長期目標に取り組み上で残された課題を具体的に記述 (実践によって新たな地域課題、手法の問題点などがあれば併せて記述) 企業・福祉、教育機関などのネットワークを活用し、企業実習や雇用を促進させる取り組みが必要。また、社会情勢を踏まえ柔軟な考え方や仕組みが必要とされている。 2. 実施期間の目標は達成されたか (③) ①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった 3. 引き続き(次年度)この課題に取り組み必要があるか。 (①) ①引き続き必要 ②形態を変えて必要 ③達成したため必要ない

4. 取組の内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

①障害者就労に関する情報発信(パンフレット等の作成)

年度末にリーフレット(進路マップ)として完成した。次年度にリーフレット(進路マップ)を使い啓発活動を実施する予定。

②企業向け障害者雇用啓発研修の実施

10月にハローワーク茨木、商工労政課共催のセミナーに協力機関として参加。参加企業の人事担当者と障害者雇用での困難事例や支援方法について、グループワークにて意見交換を行う。企業、支援機関がそれぞれの課題を整理することが出来た。

5. 今後どういった取り組みが必要か。(理由・必要な条件などを記述)

障がい者雇用を進めて行くにあたり、支援機関、教育機関などが抱える課題を明確にし、解決していく仕組みを構築していく必要がある。

自立支援協議会議事報告分析シート(当事者部会)

提出日 令和 3 年 3 月 26 日

記入者所属

ほくせつ24

項目番号	3
活動方針	障害のある方たち自らが、暮らしの中の困りごとや、希望する暮らしに必要なことについて、意見や考えを出し合い、活動に活かします。
実施期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月
参加機関	障害福祉課、菜の花 障害者相談支援センター、ほくせつ24
企画の目的	障害のある方が自らの体験や意見を語れる場を作り、当事者部会や自立支援協議会へ当事者の意見を語れる場を作り、当事者部会や自立支援協議会へ当事者の意見を発信していく。
長期目標	① 障害当事者が語り合い、意見を出し合える場を増やす。 ② 障害当事者の支援に関わる人を増やす。
実施期間(1年間)の目標	① 分かりやすい情報提供について ② 条例が施行されたこと、合理的配慮の助成金がある事を知ってもらい、当事者部会として発信をする。 ③ 障害者による障害の理解を深める。
1. 長期目標に取り組む上で残された課題を具体的に記述	(実践によって新たな地域課題、手法の問題点などがあれば併せて記述) 高齢分野では家賃補助等の人材定着支援がありますが、障害分野において人材不足をいかに乗り越えていくのか？人材が不足することで、障害当事者のニーズが満たせない、派遣自体ができないという悪循環になっている。

2. 実施期間の目標は達成されたか

(②)

- ①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった

ほそくじこう
補足事項

②については、コロナウィルスの関係で、お店等に説明に回ることができませんでした。

3. 引き続き(次年度)この課題に取り組む必要があるか。

(①)

- ①引き続き必要 ②形態を変えて必要 ③達成したため必要ない

4. 取組みの内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

①リモートとは? どのような機材が必要か? 費用? 操作方法など「便利そうだ」ということは分かるけど...

実際に体験することで自分の判断基準を理解することができたようです。

②内容を変更し、委員の更新のことなどを運営要領にしまとめました。

③今回のコロナウィルスにあつては、分からないことが多く、障害当事者への説明が難しいので、新型コロナウイルスについて、分かりやすく説明したものと、熱中症に関する注意について、資料に沿って説明しました。

他市のものを参考にしましたが、茨木市においても関係者で協力しながら作成できたと思います。

5. 今後どういった取り組みが必要か。(理由・必要な条件などを記述)

・当事者部会で出された意見をどのように全体へ反映させていくのか?

・ZOOMを上手く使えない方の支援や伝達方法について

自立支援協議会 議事報告分析シート(地域移行・地域定着部会)

提出日 令和 3 年 3 月 30 日 記入者所属 相談支援センターリーベ

項目番号	4
活動方針	長期入院や入所施設での生活から地域に戻り、地域に住み続けることができるように支援する取り組みをします。
実施期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月
参加機関	相談支援センターリーベ、相談支援センターあい・あい、相談支援事業所ゆうあい、いばらき自立支援センターぽぽんがぽん、茨木保健所、ほくせつ24、サンライズ、茨木療護園、地域精神医療体制整備広域コーディネーター、障害者基幹相談支援センター(菜の花障害者相談支援センター、相談支援課)、茨木市社会福祉協議会

企画の目的

長期入院、施設入所している障害のある方が、地域での生活を選択でき、安心して暮らせる地域をつくる。

長期目標

- ・施設・精神科病院とネットワークを構築し、地域移行に向けた支援に連携して取り組む。
- ・長期入院、施設入所している方の意向を聞き取る機会を作る。また地域生活の情報を積極的に伝える。
- ・地域課題の抽出を行い、必要な社会資源、福祉サービス等の開発・改善につなげていく。

実施期間(1年間)の目標

- ・精神科病院チーム:地域移行・地域定着支援制度を活用して地域生活を実現できるように、病院ならびに相談支援事業所に働きかける。
- ・施設入所チーム:市内入所施設利用者と交流し、地域での生活を少しでもわかってもらう。
- ・両チーム共通:賃貸住宅の仲介業者の意識調査をし、啓発をする。地域の民生・福祉委員等を対象に研修を行い、障害者が地域で生活する様子を知ってもらい地域の理解者を増やす。

1. 長期目標に取り組む上で残された課題を具体的に記述

(実践によって新たな地域課題、手法の問題点などがあれば併せて記述)

- ・家族が退院、退所に反対されている場合の働きかけ。
- ・地域移行支援制度を利用する時の相談支援員のスキルアップ。
- ・当事者が地域移行への意欲を持てるように、地域生活の情報を提供する機会が必要。
- ・賃貸住宅の借りにくさや、グループホームの少なさ等住居の問題。
- ・計画相談の導入を勧めているが、対応できる相談支援専門員が不足している。
- ・入所施設の退所後の支援として担当者会議への参加等を行っているが、フォローを終えるタイミングが難しく長期間対処支援が必要なケースがあり、移行者が増えるにつれ支援者の業務が増え続けている。

2. 実施期間の目標は達成されたか

(③)

①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった

補足事項

コロナ禍を想定していない目標設定だったので、実施できていないことや、内容を変更して実施した事柄があったため。

3. 引き続き(次年度)この課題に取り組む必要があるか。

(①)

①引き続き必要 ②形態を変えて必要 ③達成したため必要ない

4. 取組みの内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

① 精神科病院からの地域移行チームの取り組み

・今年度4回会議を実施。コロナ禍でも行える取り組みについて検討し、実施した。

・会議の参加メンバーについて検討を行い、地域精神医療体制整備コーディネーターと連携して、医療機関に参加の声掛けを行った。次年度以降、継続的に参加していただく予定。

・大阪府精神障害者地域生活支援連絡協議会を通して、コロナ禍の他市町村での地域移行の取り組みについて情報収集を行い、課題について共有した。次年度以降の取り組みに反映を行う予定。

② 入所施設からの地域移行チームの取り組み

・今年度5回会議を実施。コロナ禍でも行える取り組みについて検討し実施した。

・市内の施設入所者の中で計画相談が未導入の方に対して、区分更新の時期に合わせて現状と意向の聞き取りを行い、計画相談を導入した。次年度も継続して導入を勧める予定になっている。

・地域の社会資源を知るという目的で、グループホームの見学を行った。また見学時の質問リストを作成した。

③ 両チーム共通の取り組み

・不動産仲介業者、居住政策課、精神障害者を対象に転貸借契約を行っている会社と障害者の賃貸住宅の契約など、住まいの課題について意見交換を行った。

・茨木市内の相談支援事業所と入所施設に地域移行支援に関するアンケートを実施し、現状把握、課題整理を行った。

・地域の民生・福祉委員と意見交換会を行った。地域で暮らす障害者についての現状や課題の共有を行った。

5. 今後どういった取り組みが必要か。(理由・必要な条件などを記述)

・精神科病院のみで退院支援を行うのが難しい場合に、病院側が地域移行支援制度の利用を選択肢として持てるように、制度の周知やメリットの共有を行っていく。

・地域移行に関する研修を行い、理解と周知や相談員のスキルアップを図る。

・施設入所者の方との交流の機会を持ち、地域生活の情報を提供していく。

・施設入所者の計画相談導入から地域移行の選択肢を提供していく。

・居住支援法人と連携して、障害者の賃貸について実態を把握し、賃貸住宅の借りにくさの改善を図る。

・民生委員、福祉委員等に、障害者が地域で生活する様子をお知らせする機会を作る。

・コロナ禍でも行える取り組みの検討、実施。

自立支援協議会議事報告分析シート(研修・啓発PT)

提出日 令和 3 年 3 月 26 日

記入者所属 相談支援センターひまわり

項目番号	5
活動方針	市民・支援関係者に、福祉に関する情報やその他必要な情報をわかりやすく発信します。また、障害に関する理解をひろげます。
実施期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月
参加機関	慶徳会障がい者相談支援センター、いばらき自立支援センターぽぽんがぽん、相談支援センターひまわり、相談支援課、障害福祉課
企画の目的	①茨木市内の事業所及び団体の活動や、自立支援協議会の活動を市民に知って貰う。 ②障害に関する理解を深めるとともに、昨年に引き続き、茨木市での地域共生社会を考える機会をしたい。
長期目標	一人一人が障害福祉を我が事として意識した街づくりにつなげていく為の啓発活動を行う。
実施期間(1年間)の目標	「しょうがい福祉フェスタ」はコロナ禍の状況を考慮し、小規模な形での研修会とする。 今年度は対象を支援者に絞り、効果的なスキルアップを目指す。 ①関係機関と連携しながら、現場支援者のニーズに沿った小規模な研修会を企画する。 ②自立支援協議会の活動を広く周知するために、協議会パネルや協議会所有のDVDの活用を検討する。 1. 長期目標に取り組む上で残された課題を具体的に記述 (実践によって新たな地域課題、手法の問題点などがあれば併せて記述) ①コロナ禍でもオンライン研修を取り入れ、全7回の連続講座が実施できたことは評価出来るが、毎月の研修は参加者もPTメンバーにも負担が大きかった。オンラインで受講できない方が取り残されてしまう、支援者向けの研修だったため一般市民への障害理解には至らなかった等、課題もあがった。 ②パネルの展示だけでは理解が難しい。展示していることのアナウンスや、パネルの展示を説明する人が必要だった。

2. 実施期間の目標は達成されたか

(②)

①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった

補足事項

新型コロナウイルス感染拡大する中で、対面研修からオンライン研修に変更する等感染対策に取り組んだ。

3. 引き続き(次年度)この課題に取り組む必要があるか。

(①)

①引き続き必要 ②形態を変えて必要 ③達成したため必要ない。

4. 取組みの内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したが、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

「ちいきで暮らそう」連続講座、全7回を実施。

・第1回「インディペンデントリビング上映会と当事者によるトークセッション」自立生活とは何か。映画を通して、また実際に当事者の方の話を聴き、地域で自分らしく暮らすことの意味や支援者が大切にしたいことを考える機会とした。

・第2回「新型コロナウイルスが突きつける新しい障害者観」～見えない障害から地域の密を考える～コロナ禍で「新しい生活」に取り組む障害当事者から支援者に、見えない障害のある講師から、自身の経験等を含めて障害について話して頂き、地域での暮らしを考えた。

・第3回・第4回「防災について①②」相談支援部会との共催。基礎編、応用編で防災に関する知識を深めた。

・第5回「アンガーマネジメント」～ストレスから考える～アンガーマネジメントやストレスについて理解を深め、よりよい関係が作れることをねらいとした。

・第6回「グループホームという選択」～設立・運営・支援について～地域生活の受け皿となるグループホーム「地域での暮らし」(一人暮らしとは別の選択肢)を受講者と共に考えた。また、グループホーム運営を考える法人が一つでも増えることを願っての企画。

第7回「もっともっとちいきで暮らそう」1回目から6回目までの研修の振り返りとこれから(未来)の茨木市に向けてトークセッションを行った。

部会との共催やアンケートの協力、支援者へのアナウンスは事業所連絡会の協力を得た。開催場所のハートフルには当初から企画に参加頂き、オンラインでの研修実現にも尽力頂いた。コロナ禍大変だったが、人の繋がりが大きな力となることを学んだ。

5. 今後どういった取り組みが必要か。(理由・必要な条件などを記述)

・コロナウィルス感染の終息が見えない中、大規模なしょうがい福祉フェスタの開催は難しいが、これまで開催してきたしょうがい福祉フェスタへの思いを継承し、茨木市民・支援機関に自立支援協議会の活動や情報をわかりやすく発信していく活動の継続。

・第7回の振り返りの研修で見てきた課題へ取り組み。例えば、当事者と共に楽しみ、学べる研修や支援者が生き生きと元気になるような研修や講座の企画。

・対面研修、ZOOMによるオンライン研修、研修後のYouTube配信など、それぞれの利点を生かした研修企画の立案。

・地域生活支援拠点の研修の場となるハートフルとの共催、各部会・PT、事業所連絡会の協力を得、活動する中で人の輪や顔の見える関係作りの構築。

自立支援協議会議事報告分析シート(子ども支援PT)

提出日 令和 3 年 3 月 26 日

記入者所属

相談支援センター 藍野療育園

項目番号	6
活動方針	障がいのある子どもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための取り組みを行う
実施期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月
参加機関	相談支援センター 藍野療育園、相談支援センター あい・あい、相談支援センター とんぼ、あけぼの学園、茨木支援学校、高槻支援学校、学校教育推進課、茨木保健所、子育て支援課
企画の目的	子どもは成長段階に応じて様々な機関が関わっており、一貫した支援を行っていくためには各機関が互いの立場を理解しながら連携を取り合うことが不可欠となる。子どもが将来にわたって地域で健全に成長していけるよう、各関係機関がより協力関係を築き、課題を解決するための仕組みについて話し合い、実践していく。
長期目標	- 子どもの成長に合わせた切れ目のない支援体制の構築(縦の連携) - 保健、医療、福祉、教育、就労等と連携した地域支援体制の確立(横の連携)
実施期間(1年間)の目標	- 保健、医療、福祉、教育等、多機関の専門的な取り組みを共有し、ライフステージにおける関わりを高める - 医療的ケアが必要な子どものさまざまな場面での生活を知り、課題を共有する
1. 長期目標に取り組む上で残された課題を具体的に記述	(実践によって新たな地域課題、手法の問題点などがあれば併せて記述) ライフステージにおける専門機関の関わりを視覚化するワークへの取り組みにより、情報を共有し互いの理解を深めることができた。しかし一方で情報が薄いと感じる部分も見えてきたため、さらなる資源の発見と共有をする必要がある。またワークで得た情報を各機関等で周知することで、地域支援体制の強化を図る。

2. 実施期間の目標は達成されたか

(②)

①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった

補足事項

・新型コロナウイルスの影響により、予定していた会議回数が1回減ったこともあり、医療的ケアをテーマとした回を十分に設けることができなかった。

・来年度は医療的ケアを必要とする児童のみではなく、将来の見通しが持てるように成人期に必要なサポートを知り、共有しながら知識を深めていきたい。

3. 引き続き(次年度)この課題に取り組む必要があるか。

(①)

①引き続き必要 ②形態を変えて必要 ③達成したため必要ない

4. 取組みの内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

・教育と福祉の連携において、支援教育コーディネーター連絡会に参加し、保育所等訪問事業や相談支援事業所等の説明をした。説明の対象が地域の小中学校教員だったため、福祉を身近に感じてもらえるように、わかりやすく要点を絞って説明した。

・大阪府発達障がい地域支援マージャー事業を活用し、QSACCS(キューサック)を用いたワークを行った。ワークでは、幼稚園や小学校等の各ライフステージにおける社会資源について情報を持ち寄り表を完成させ、目に見える形で資源の共有した。

・各機関にて活発な意見交換があり、テーマ以外の話題においても積極的に情報共有をすることで、横の連携が強まった。

5. 今後こういった取り組みが必要か。(理由・必要な条件などを記述)

・令和2年度同様「知る」ことを念頭に、特に医療的ケアを必要としている方への資源の共有や、ライフステージにおける必要なサポートや課題を考えるとともに、災害時の対応についての時間も設けたい。また、いばらきこファイルが切れ目のない支援に有効なため、より良く活用できる方法を考えたい。

・令和3年度の支援教育コーディネーター連絡会への参加が予定されている。

じりつしえんきようきかいぎ じきかくしよ そうだんしえんぶかい
自立支援協議会議事企画書(相談支援部会)

ていしゅつび れいわ 3 ねん がつ 30 にち
提出日 令和 3 年 4 月 30 日

きにゅうしゃしよぞく
記入者所属

そうだんしえん
相談支援センターとんぼ

こうもくばんごう 項目番号	1
かつどうほうしん 活動方針	しょうがい かつ ひつよう しゃかいしげん おす そうだんしえん しつ たか 障害のある方と必要な社会資源を結びつける「相談支援」の質を高めます。 また、支援の現場から生活上の課題を掘り起こし、解決への道筋を考えます。
じっしきかん 実施期間	れいわ 3 ねん がつ ~ れいわ 4 ねん 3 月 令和 3 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月
さんかきかん 参加機関	いばらきしない ぜんそうだんしえんじぎょうしよ きかんそうだんしえん ふくしそごうそうだんか な はな こそだし 茨木市内の全相談支援事業所、基幹相談支援センター(福祉総合相談課、菜の花)、子育て支 援課
きかく むくてき 企画の目的	そうだんいん ・相談員のスキルアップ ちいきかだいかいけつ わ くと ・地域課題解決に向けた取り組み
じっしきかん ねんかん むくひよう 実施期間(1年間)の目標	こべつじれい とお しょうがいじしやしえん せんもんせい たか しつ たか しえん おこな ①個別事例を通して障害児者支援の専門性を高め、より質の高い支援が行われるようになる。 さくねんと ぼうさい かん けんしゅう う ちしき ふか ため けいかく はんえい ないよう ふ かえ ②昨年度、防災に関しての研修を受け、知識を深めた為、計画に反映できているか、内容の振り返りの 機会を持ち、今後に活かす。 そうだんいん なや きょうゆう たが ささ あ きかい え そうだんしえんぎょうむ ていきよう ③相談員としての悩みを共有し、お互いに支え合う機会を得て、よりよい相談支援業務の提供につなげ る。 しゃかいしげん そうだんしえんぎょうむ ひつよう じょうほうていきよう きょうゆう おこな ひ び しえん い ④社会資源など、相談支援業務に必要な情報提供、共有を行い日々の支援に活かす。
じっせんこうもく 実践項目	①ケース検討を通して地域課題の抽出や他機関との連携について学ぶ。 ②サービス等利用計画【災害時の項目】の作成状況に関しての確認、振り返りを実施する。 ③相談員が行き詰っているケースや悩みや困りごとをお互い出し合い、良い点や工夫している点につい て共有する。 ④社会資源など相談支援に必要な情報提供および共有を行う。 ・今年度は地域生活支援拠点の試行的取り組みとして、各圏域でモデルケースを始める。必要に応じて 相談支援部会での検討を予定している。 ・どの相談員も手続きに困らないように必要なフロー作成も検討する。
そうてい かだい こんなん 想定される課題、困難	しんがた かんせんじようきよう かいさいほうほうおよ きかくないよう かん じゅうなん へんこう 新型コロナウイルスの感染状況によっては開催方法及び企画内容に関しても柔軟に変更するなどの対 応は必要である。
じりつしえんきようきかい なか いけん じよげん き 自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと	とく 特になし。
たじゆうきじゅつ その他自由記述	じょうきよう おう かいさい かん けんどう ひつよう 状況に応じてオンライン開催に関しても検討は必要である。

ねんかんけいかくよてい
年間計画予定

4月	(事務局) 今年度の取り組みについての打ち合わせ (部会) 自己紹介、計画相談の流れの中での困りごとをお互い出し合う
5月	(事務局) 5月度、事前打ち合わせ (部会) 事例検討、今年度の取り組みの確認
6月	(事務局) 6月度、事前打ち合わせ (部会) 事例検討
7月	(事務局) 7月度、事前打ち合わせ (部会) サービス等利用計画【災害時の項目】の作成状況に関する確認、振り返り
8月	(事務局) 8月度、事前打ち合わせ (部会) 情報交換会のみ実施
9月	(部会) 上半期の振り返り、お互いを労おう会
10月	(事務局) 上半期の振り返りと下半期・10月の打ち合わせ (部会) 事例検討
11月	(事務局) 11月度、事前打ち合わせ (部会) 事例検討
12月	(事務局) 12月度、事前打ち合わせ (部会) 事例検討
1月	(事務局) 1月度、事前打ち合わせ (部会) 事例検討
2月	(事務局) 2月度、事前打ち合わせ (部会) 今年度の振り返り
3月	(事務局) 今年度の総まとめ

じりつしえんきようぎかい ぎさかくしよ しゅうろうしえんぶかい
 自立支援協議会 議事企画書 (就労支援部会)

ていしゅつ び れいわ 3 ねん 4 がつ 19 日に 記入者所属 JSN茨木

こうむくばんごう 項目番号	2
かつどうほうしん 活動方針	しょう 障がいのある方が働きたいという思いを実現できる環境づくりに取り組みます。
じっしきかん 実施期間	れいわ 3 ねん 4 月 ~ 令和 4 年 3 月
さんかきかん 参加機関	ハローワーク茨木、茨木・摂津障害者就業・生活支援センター、茨木支援学校 とりかい 高等支援学校、就労支援センター オンワーク、JSN茨木、かしの木園 いたくそうだんしえんじぎょうしよ そうだんしえん 委託相談支援事業所 (相談支援センター 藍野療育園) しょうこうろうせいか、しょうがいふくしか、ふくしそうごうそうだんか 商工労政課、障害福祉課、福祉総合相談課
きかく 企画の目的	しょう 障がいのある方、その家族、福祉機関の支援者や企業等、それぞれの立場に合わせた情報発信をし、 いっぱんきぎょう 一般企業への就労の可能性を感じてもらったり、しょう 障がいのある方の雇い入れを考えるきっかけになるこ とを期待したい。また、かつどう 活動を継続することでしょうがいしやこうよう 障害者雇用の実際について理解を広めたい。
ちようきむくひよう 長期目標	① 企業と福祉、福祉事業所間における「機能するネットワークづくり」を目指す ② 就労ニーズの創出と実現する仕組みを作る ③ 障害者一般就労への理解を深めるため、様々な方に向けて啓発活動を実施する
じっしきかん 実施期間 (1年間) の目標	ちいき 地域の企業、教育機関、福祉機関などとの連携を深め、しょう 障がいのある方が住んでいる地域で働くこと を目指すことが出来る様に、ちいき 地域の就労環境を創出していくことを目指します。
じっせんこうむく 実践項目	① リーフレット (進路マップ) を活用した情報提供を実施する。 ② 企業との連携の創出 (意見交換会の実施や企業訪問) ③ 市内教育機関との共同研究
そうてい 想定される課題、困難	コロナウイルス感染拡大の影響により、活動を制限する必要がある可能性があること。 企業の経営状況悪化による雇用機会や実習機会の減少が予測される。
じりつしえんきようぎかい 自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと	しょうがいしやしゅうろう 障害者就労に関して、皆さんの身近にある困りごと、相談を受けたことがあればその内容などを教えて ください。

ねんかんけいかくよてい
年間計画予定

4月	ていれいかいぎ 定例会議
5月	きょういくきかん きょうどうけんきゅう う あ ・教育機関との共同研究の打ち合わせ
6月	ていれいかいぎ 定例会議 ・リーフレット(進路マップ)の普及活動開始
7月	きょういくきかん きょうどうけんきゅう う あ ・教育機関との共同研究の打ち合わせ きょうどうけんきゅう かいし ・共同研究の開始
8月	ていれいかいぎ 定例会議 しな いきぎょうどう ほうもんかつどう ・市内企業等の訪問活動
9月	
10月	ていれいかいぎ 定例会議 きぎょう いけんこうかんかい じっし よてい ・企業との意見交換会の実施(予定)
11月	
12月	ていれいかいぎ 定例会議
1月	
2月	ていれいかいぎ 定例会議
3月	

自立支援協議会議事企画書(障害当事者部会)

提出日

令和

3年5月6日

記入者所属

ほくせつ24

項目番号	3
1	障害のある方たちが自らが、暮らしの中の困りごとや、希望する暮らしに必要なことについて、意見や考えを出し合い、活動に活かします。
実施期間	令和3年4月～令和4年3月
参加機関	障害福祉課、菜の花障害者相談支援センター、ほくせつ24

企画の目的

障害のある方が自らの体験や意見を語れる場を作り、当事者部会や自立支援協議会へ当事者の意見を発信していく。

長期目標

- ① 障害当事者が語り合い、意見を出し合える場を増やす。
- ② 障害当事者への支援にかかわる人を増やす。

実施期間(1年間)の目標

- ① 生活の中で「あったら良いな」(駐車スペース)等の共有とデーター化ができればと思います。
- ② 条例が施行されたこと、合理的配慮の助成金がある事を知ってもらい、当事者部会として発信をする。
- ③ 障害者による障害の理解を深める。

実践項目

- ① 当事者部会の中や、様々な場面で困りごとについて、話し合われることがあるのでまとめたものを形に残す。
災害時の避難所での配慮、過ごし方について障害者避難所PTとの連携
- ② いばらき市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例が施行され3年になるが、知らない方が非常に多く、引き続き市と協力しながら周知していく。また、合理的配慮の助成金も同様に制度の周知と、使いやすさをアピールしていく。
- ③-1 学習会と交流会が好評だったことから、引き続き他機関・他市町村と交流や連携をし、必要に応じて学習会(支援者向け)、講演活動などで情報発信をしていく。
- ③-2 [障害福祉施設や作業所などの見学][施設で働いている人の話を聞く]他機関との交流を通して、部会運営に取り入れていく。

想定される課題、困難

- ① 生活の中で「あったら良いな」について、情報をまとめる上で規模と範囲について。
- ② 障害当事者の関わり方が分からない等健常者の中には「自分に関係ない」「配慮がめんどくさい」という苦手意識

その他自由記述

今年度も当事者参画促進事業と同様に、当事者の思いに寄り添いながら活動していく。

ねんかんけいかくよてい
年間計画予定

が 4月	しょうがいとうじしゃぶかい 障害当事者部会
が 5月	
が 6月	しょうがいとうじしゃぶかい 障害当事者部会
が 7月	いちじひなんじょ しょうがいべつ はいりよじこう きさい さっし げんあん さくせい しょうがいしゃひなんじょ びーてい れんけい 一次避難所での障害別の配慮事項を記載した冊子の原案を作成(障害者避難所 PT と 連携) じぎょうしよほうもん こうりゅう 事業所訪問(交流)
が 8月	障害当事者部会
が 9月	とうじしゃぶかいこうりゅうかい 当事者部会交流会～あなたの意見をお聞かせください～
が 10月	しょうがいとうじしゃぶかい 障害当事者部会
が 11月	がくしゅうかい 学習会
が 12月	しょうがいとうじしゃぶかい 障害当事者部会
が 1月	とうじしゃぶかいこうりゅうかい 当事者部会交流会～あなたの意見をお聞かせください～
が 2月	しょうがいとうじしゃぶかい 障害当事者部会
が 3月	

地域移行・地域定着部会 企画書

提出日

令和

3年4月21日

記入者所属 相談支援センターあい・あい

項目番号	4
活動方針	長期入院や入所施設での生活から地域に戻り、地域に住み続けることができるように支援する取り組みをします。
実施期間	令和 3年 4月 ~ 令和 4年 3月
参加機関	相談支援センターあい・あい、相談支援事業所ゆうあい、相談支援センターひまわり、いばらき自立支援センターば ばんがばん、茨木保健所、ほくせつ24、サンライズ、茨木療護園、大阪府地域精神医療体制整備広域コーディネ ーター、障害者基幹相談支援センター（菜の花障害者相談支援センター、福祉総合相談課）、茨木市社会福祉協議 会、藍野花園病院
企画の目的	長期入院、施設入所している障害のある方が、地域での生活を選択でき、安心して暮らせる地域をつくる。
長期目標	- 施設・精神科病院とネットワークを構築し、地域移行に向けた支援に連携して取り組む。 - 長期入院、施設入所している方の意向を聞き取る機会を作る。また地域生活の情報を積極的に伝える。 - 地域課題の抽出を行い、必要な社会資源、福祉サービス等の開発・改善につなげていく。
実施期間（1年間）の目標	- 精神科病院チーム：精神科病院のワーカーと情報交換を行い、退院支援の方法と一緒に検討する。 - 施設入所チーム：今後、地域での生活について情報提供するために、地域移行に関わる社会資源情報を収集する。 - 両チーム共通：居住支援法人と連携し生活支援、住居支援に関する情報共有を行う。地域の民生・福祉委員等を対象に研修 を行い、障害者が地域で生活する様子を知ってもらい地域の理解者を増やす。
実践項目	○精神科病院チーム - 地域移行・地域定着支援制度を利用しているかどうかを問わず、地域移行しているケース（他市のケース含む）を報告してもら い、支援内容の共有・検討を行う。 - 地域移行支援制度へのより多くの理解と幅広い周知、ニーズの掘り起こしのため、地域移行支援制度に関する研修を行う。 - 病院ワーカーとの情報交換の場を設け、コロナ禍での退院支援を考えていく。 （開催された場合）茨木保健所管内精神科病院連絡会に参加し、各病院での患者向けの働きかけについての情報を共有する。 ○入所施設チーム - 計画相談が入っていない入所者に対し、認定調査に部会メンバーが同席して計画相談の導入を進める。 - 施設入所者が地域移行を希望した際に何が課題となるか、現状を共有・検討する。また、過去の地域移行ケースがあれば、それを 参考にする。 ○両チーム共通 - 居住支援法人と連携し生活支援、住居支援に関する情報共有を行う。 - 茨木市周辺の社会資源の情報収集を行い、視覚的に情報提供できるよう検討する。 - 民生委員、福祉委員等に、障害者が地域で生活する様子をお知らせする機会を作る。
スケジュール（予定）	- 各チームに分かれ2ヶ月に1回程度会議を行う。必要に応じて部会全体会議を行う。 - 茨木保健所主催の管内精神科病院連絡会に参加する（開催された場合）。 - 地域移行支援制度に関する研修を行う。 - 地域移行に関わる社会資源の情報収集を行う。

ねんかんけいかくよてい 年間計画予定	
4月	第1回 精神科病院チーム 会議
5月	第1回 入所施設チーム 会議
6月	第2回 精神科病院チーム 会議
7月	第2回 入所施設チーム 会議
8月	第3回 精神科病院チーム 会議
9月	第3回 入所施設チーム 会議
10月	第4回 精神科病院チーム 会議
11月	第4回 入所施設チーム 会議
12月	第5回 精神科病院チーム 会議
1月	第5回 入所施設チーム 会議
2月	第6回 精神科病院チーム 会議
3月	部会全体会議

自立支援協議会議事企画書(研修・啓発PT)

提出日 令和 3 年 4 月 21 日

記入者所属

慶徳会障がい者相談支援センター

項目番号	5
活動方針	市民・支援関係者に、福祉に関する情報やその他必要な情報を分かりやすく発信します。また、障害に関する理解を広げます。
実施期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月
参加機関	相談支援センターひまわり、相談支援事業所ゆうあい、障害福祉課、福祉総合相談課、慶徳会障がい者相談支援センター
企画の目的	市民・支援機関に障害に関する啓発活動を実施していく。
長期目標	市民・支援関係者に茨木市障害者地域自立支援協議会の取り組みや福祉に関する情報を分かりやすく発信する。
実施期間(1年間)の目標	- 市民・支援関係者に、障害に関する情報を分かりやすく発信する。 - 地域で暮らす障害のある方と文化・芸術、スポーツなどの交流を通して障害理解を深める。
実践項目	連続講座の開催 今年度も新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策を行いながら、連続講座を実施し研修啓発活動を行う。 - 障害に関する講演会を行い情報発信する。 - 障害のある方と一緒に文化・芸術体験を行い活動を広める。 - 障害者スポーツを通して障害のある方と交流を深める。
想定される課題、困難	- 新型コロナウイルス感染状況により年間計画、実施項目の変更等の柔軟な対応が求められること。 - 対面研修会では、感染対策を行い参加者の人数制限をした上で実施すること。 - オンライン開催時において、デジタル機器の使用が苦手な方へ配慮すること。
自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと	新型コロナウイルス禍での研修啓発活動のあり方について。
その他自由記述	障害福祉センターハートフルで実施される、地域生活支援拠点整備 人材育成事業において研修・啓発PTの目的とする内容に共通したものがあつた場合は、相互に協力して企画実施する。

ねんかんけいかくよてい 年間計画予定	
4月	だい かい かいぎ がつ にち 第1回 会議 4月14日 オリエンテーション
5月	だい かい かいぎ たいけんかい 第2回 会議、ボッチャ体験会
6月	だい かい かいぎ 第3回 会議
7月	だい かい ぶんか げいじゅつこうえんかい 第4回 文化・芸術 講演会
8月	だい かい かいぎ 第5回 会議
9月	だい かい とうげい げいじゅつ たいけんかい 第6回 陶芸・芸術 体験会
10月	だい かい かいぎ 第7回 会議
11月	だい かい しょうがいしゃ たいけんかい 第8回 障害者スポーツ 体験会 しょうがい しかた いっしょ たいけん しょうがいりかい 「障害のある方と一緒にスポーツ体験し障害理解につなげる」
12月	だい かい かいぎ 第9回 会議
1月	だい かい かいぎ ふ かえ じねんど む 第10回 会議 振り返り、次年度に向けて しょうがい しゅさい ちいきせい かつしえんきよてんせい びじょう じんざいいくせいけんしゅうかい よてい かいさい ばあい けんしゅ ハートフル主催 地域生活支援拠点整備事業 人材育成研修会(予定)が開催された場合には研修 うけい はつびーてー じゅんび しゅうちいらいどう さんかきょうりよく 啓発PTとして準備・周知依頼等の参加協力をする。
2月	
3月	

子ども支援PT 企画書

提出日 令和 3 年 4 月 21 日

記入者所属 いばらき自立支援センター ぽぽんがぽん

項目番号	6
活動方針	障がいのある子どもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための取り組みを行う
実施期間	平成 3 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月
参加機関	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん、相談支援センター藍野療育園、相談支援センターとんぼ、相談支援センターリーベ、あけぼの学園、茨木支援学校、高槻支援学校、学校教育推進課、茨木保健所、子育て支援課
企画の目的	子どもは成長段階に応じて様々な機関が関わっており、一貫した支援を行っていくためには各機関が互いの立場を理解しながら連携を取り合うことが不可欠となる。子どもが将来にわたって地域で健やかに成長していけるよう、各関係機関がより協力関係を築き、課題を解決するための仕組みについて話し合い、実践していく。
長期目標	- 子どもの成長に合わせた切れ目のない支援体制の構築(縦の連携) - 保健、医療、福祉、教育、就労等と連携した地域支援体制の確立(横の連携)
実施期間(1年間)の目標	- 保健、医療、福祉、教育等、他機関の取り組みを共有し、ライフステージにおける関わりを知る - 医療的ケアが必要な子ども、そして大人になってからの生活を知り、課題を共有する - 障害のある子どもが災害にあった場合の課題や取り組みを共有する
実践項目	①いばらき子ファイル(茨木市版サポートブック)の周知と活用について検討 ②Q-SACCSの医療的ケア児・者版の実施と結果の共有 ※Q-SACCSは、精神科医の本田秀夫氏が考案した地域支援の充足度と課題を評価するツール。昨年度にアクトおおさかのグループワークで実施。好評であったため、今年度は医ケア児・者版をすることになった。 ③災害時の携帯用「配慮して欲しいことが書かれたもの」の比較
想定される課題、困難	検討、共有した結果、抽出された課題へのアプローチ方法 自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと 「いばらき子ファイル」の周知や活用についての意見や助言
その他自由記述	昨年はコロナ禍で会議が中止になることもありましたが、今年度は必要があればオンラインの対応もしていきたいと思っています。

ねんかんけいかくよてい
年間計画予定

が 4月	しえんきょういく 支援教育コーディネーター連絡会にて啓発活動
が 5月	だい かい かいぎ 第1回会議
が 6月	こうちょうかい きょうとうかい けいはつかつどう 校長会、教頭会にて啓発活動
が 7月	だい かい かいぎ 第2回会議
が 8月	
が 9月	だい かい かいぎ 第3回会議
が 10月	
が 11月	だい かい かいぎ 第4回会議
が 12月	
が 1月	だい かい かいぎ 第5回会議
が 2月	
が 3月	だい かい かいぎ ねんかん 第6回会議(年間まとめ)

自立支援協議会議事企画書(障害者避難所プロジェクトチーム)

提出日 令和 3 年 4 月 21 日

記入者所属 相談支援事業所あゆむ

項目番号	7
活動方針	自然災害が起きた時に、障害のある方が命を守る準備・行動ができるための取組を行います。
実施期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月
参加機関	社会福祉協議会、事業所連絡会、当事者部会、相談支援事業所あゆむ、基幹(福祉総合相談課・菜の花)、障害福祉課

企画の目的

平成30年度に発生した大阪府北部地震や台風21号などによる災害を受けて、茨木市障害者地域自立支援協議会では課題を集約・整理してきた。大きく4つに集約された課題のうち「避難所に関すること」を本PT(プロジェクトチーム)では取り組む。発災時にはすべての市民が避難対象となる指定避難所(一次避難所)において障害者が避難し、過ごしやすい環境を整備できるよう働きかけていく。

実施期間の目標

- ・障害特性に応じた配慮を示したパネルや冊子の内容を考え、避難所開設時の備品の中に入れてもらえるよう危機管理課に提案する。
- ・避難所設営の訓練をする避難訓練にPTメンバーが参加して、避難所運営者ともつながりを持つ。

実践項目

- ①障害特性に応じた配慮を記載したパネルや冊子の内容を考え、危機管理課に提案する。
- ②避難所設営の訓練をする避難訓練にPTメンバーで参加する。
- ③福祉避難コーナーのレイアウトの参考例などを収集し避難所運営に役立ててもらう。

想定される課題、困難

- ・一次避難所で過ごす期間がどのくらいなのかがわからない。福祉避難所設営のマニュアルがない。
- ・環境を整えてもその情報を障害者が知らないと来てもらえない。どのように周知するか。

自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

障害者が指定避難所(一次避難所)に避難した時に心配されることは何だと思いますか? 避難所で過ごす過ごしやすい環境はどういう環境だと思いますか?

ねんかんけいかくよてい
年間計画予定

4月	
5月	
6月	
7月	していひなんじょ いちじひなんじょ ・指定避難所（一次避難所）での障害別の配慮事項を記載した冊子の原案を作成。 しょうがいべつ はいりょじこう きさい さっし げんあん さくせい ・当事者部会、茨木障害フォーラム等に意見をもらう。 とうじしゃぶかい いばらきしょうがい どう いけん
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	ひなんくんれん ひなんじょかいせつ うんえい くんれん ・避難訓練（避難所開設・運営の訓練をする）に参加。 さんか
1月	
2月	さっし いんさつせいほん ひなんじょ ひひん い ・冊子を印刷製本して、避難所の備品に入れてもらう。
3月	

ぎだい しりょう
議題4(資料3)

いばらきし しょうがいしゃそうだんし えんたいせい
茨木市における障害者相談支援体制
およ そうだんし えん じっしじょうきょう
及び相談支援実施状況について

- いばらきし しょうがいしゃそうだんし えん じぎょう れいわ ねんどじっせき
(1) 茨木市 障害者 相談支援事業における令和2年度実績
がいよう
概要について

…P35-40

- いばらきし きかんそうだんし えん じっせきほうこく じぎょうけいかく
(2) 茨木市基幹相談支援センターの実績報告・事業計画について

…P41-52

- ち くほけんふくし
(3) 地区保健福祉センターについて

…P53-56

- ち いきせいかつし えん きよてん
(4) 地域生活支援拠点について

…P57

令和2年度茨木市障害者相談支援事業の概要について

1 令和2年度個別支援実績報告

(1) 個別支援の実績の概要

・件数算定方法：電話、訪問等、1回の支援につき1件とカウントする。

・算定対象支援：相談支援全般

(計画相談支援や地域移行支援など、障害福祉サービス調整に関する支援は除く)

・実績の集積期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

・対象機関 障害者相談支援センター(10か所)・・・A

基幹相談支援センター(2か所)・・・B

(2) 個別支援実績(A+B)

○相談支援実人数

単位：人(%) 重複あり

	しゃ わりあい 者(割合)	じ わりあい 児(割合)	ふめい わりあい 不明 (割合)	けい 計
しんたい 身体	337	8	28	373(14.0)
ちてき 知的	525	84	62	671(25.2)
せいしん 精神	1,219	33	111	1,363(51.1)
なんびょう 難病	40	1	7	48(1.8)
じゅうしょうしんしんしょうがい 重症心身障害	86	14	0	100(3.7)
はったつしょうがい 発達障害	36	4	2	42(1.6)
こうじのうきのうしょうがい 高次脳機能障害	4	0	0	4(0.1)
ふめい 不明	31	2	33	66(2.5)
けい 計	2,278(85.4)	146(5.5)	243(9.1)	2,667(100.0)

○相談支援延件数(主たる障害種別)

単位:件(%) 重複あり

	しゃ かりあい 者(割合)	じ かりあい 児(割合)	ふめい かりあい 不明(割合)	けい 計
しんたい 身体	6,593	127	289	7,009(15.3)
ちてき 知的	9,428	1,077	756	11,261(24.6)
せいしん 精神	21,628	344	1,790	23,762(52.0)
なんびょう 難病	952	11	317	1,280(2.8)
じゅうしょうしんしんしょうがい 重症心身障害	922	228	0	1,150(2.5)
はったつしょうがい 発達障害	490	7	2	499(1.1)
こうじのうきのうしょうがい 高次脳機能障害	9	0	0	9(0.1)
その他	432	17	270	719(1.6)
けい 計	40,454(88.5)	1,811(4.0)	3,424(7.5)	45,689(100.0)

令和2年度より、厚生労働省が実施している報告例を元に本市においても実績分析の方法を変更した。変更点は精神(発達障害を除く)、重症心身障害(重度の身体障害と重度の知的障害が重複した状態)、発達障害(精神障害を除く)、高次脳機能障害(けがや病気によって脳に損傷を負い、知的な機能に障害が出て日常生活や社会生活に支障をきたす状態)の追加である。

○支援形態内訳

単位:件(%)

	てんわ 電話 相談	れんらく 連絡 調整	らいしよ 来所 相談	ほうもん 訪問	どうこう 同行	こべつ 個別 支援 会議等	あっせん 斡旋 調整	メール	その他	そうけい 総計
けんすう 件数	22,859	15,301	1,762	2,768	715	956	352	23	953	45,689
わりあい 割合	50.0	33.5	3.8	6.0	1.6	2.1	0.8	0.1	2.1	100.0

しえんないようぶんるい
○支援内容分類

	へいせい ^{ねんど} 平成30年度		へいせい ^{ねんど} 平成31年度		れいわ ^{ねんど} 令和2年度	
	けんすう 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合
せいど ^{りよう} 制度・サービス利用	13,393	42.9%	15,886	47.2%	20,024	43.8%
しょうがい ^{びょうじょうりかい} 障害・病状理解	1,512	4.8%	1,827	5.4%	2,245	4.9%
けんこう ^{いりよう} 健康・医療	2,777	8.9%	3,280	9.8%	5,506	12.0%
ふあんかいしょう ^{じょうちよあんてい} 不安解消・情緒安定	2,796	9.0%	2,652	7.9%	4,024	8.8%
ほいく ^{きょういく} 保育・教育	109	0.3%	254	0.8%	180	0.4%
かぞく ^{にんげんかんけい} 家族・人間関係	1,378	4.4%	1,239	3.7%	1,972	4.3%
かけい ^{けいざい} 家計・経済	1,094	3.5%	1,025	3.1%	1,575	3.4%
せいかつぎじゆつ 生活技術	3,011	9.7%	2,249	6.7%	3,049	6.7%
しゅうろう 就労	1,001	3.2%	913	2.7%	1,304	2.9%
しゃかいさんか ^{よか} 社会参加・余暇	196	0.6%	201	0.6%	131	0.3%
けんりようご 権利擁護	304	1.0%	164	0.5%	197	0.4%
ぎゃくたいたいおう 虐待対応	438	1.4%	828	2.5%	1,440	3.2%
ちいきいこう 地域移行	49	0.2%	31	0.1%	19	0.1%
その他	3,138	10.1%	3,019	9.0%	4,023	8.8%
	31,196	100.0	33,568	100.0	45,689	100.0

＜令和2年度個別支援実績分析＞

令和2年度も、障害者相談支援センター10 か所及び基幹相談支援センター(相談支援課、菜の花)それぞれで相談支援を実施した。

相談支援事業利用件数は平成31年度実績2,111人に比べ、令和2年度は2,667件と大きく増加している。障害者相談支援センター10 か所のみでの利用人数は、平成31年度実績1,384人に比べ、令和2年度は1,507人と増加し、実利用件数も34,822件と平成31年度の28,001人より増加となった。支援形態については、コロナ禍ではあったが訪問が平成31年度の2,610件より158件増加の2,768件、個別支援会議等についても平成31年度の402件より554件増加の956件となっている。コロナ禍による電話のやりとりの増加も一因と考えられる。個別事例において関係機関での連携の機会などが増えてきているものであると推測できる。

支援内容分類については「制度やサービス利用に関すること」が相談内容の4割以上を占めている。令和2年度においては、「健康・医療」、「不安解消・情緒安定」、「生活技術」、「家族・人間関係」が増加しており、新型コロナウイルスによる影響も一因と考えられる。また、虐待対応に関する支援が年々増加してきている。令和2年度は、養護者における虐待通報件数は平成31年度と比較すると3件減少しているが、対応件数は増加している。その理由としては、コアメンバー会議や対応方針検討会議等の徹底、継続的な支援が必要であった事例が多かったためと考えられる。

今後も市域の社会資源や新しい制度に関する情報提供をはじめ、より安心して、障害者本人が主体的に生活できるようにさまざまな観点から支援することが重要である。

2 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援の支給決定状況

(1) 計画相談支援

○実績(令和3年3月31日現在 計画相談支援支給決定者数)

		支給決定者	うち計画相談支援支給決定者(割合)
障害福祉サービス	18歳以上	1,949	734(37.7%)
	児童	289*	
障害児通所給付費	児童	1,322*	265(20.0%)

*:重複あり

18歳以上の計画相談支援支給決定者数は734人で、平成31年度の691人よりも微増している。全サービス支給決定者数も1,949人と平成31年度の1,901人よりも微増している。茨木市では、計画相談支援の普及にあたり、質の確保に重点を置き、必要性があると判断した方から導入を進めている。また、施設入所者への計画相談支援の導入も進めている。併せて平成28年度から新規のサービス等利用計画案、障害児支援計画案を作成した指定相談支援事業所に対し、補助金制度を実施している。計画相談支援を担う事業所や相談支援専門員の数も微増しているものの、サービス支給決定者数の増加等により、決定率の大幅な向上には至っていない。

児童の計画相談支援支給決定者数は265人、全サービス支給決定者数は1,322人で、微増している。児童のアセスメント等では、事業者の負担も比較的多い中ではあるが、障害福祉サービス利用への将来的な移行も見据え、相談支援に取り組んでいる。

今後も計画相談支援の質の確保を維持することと計画相談支援導入者数の増加を図るため、令和3年度は市内で新たに指定相談支援事業所を開設する事業者に対し、開設に必要な経費・開設後の運営に必要な経費・相談支援専門員の人件費について補助を行い、事業所の新規参入を促す施策を実施する。

(2) 地域移行支援・地域定着支援

〇実績(令和2年度支給決定者数)

地域移行支援:0人

地域定着支援:0人

新型コロナウイルス感染症対策のため、入所施設や精神科病院の面会が限定的となり、地域移行を含めた相談支援専門員の面会や訪問、外出等も必要最小限の状況が続いている。令和2年度においては、地域移行・地域定着部会を通じて、居住支援法人やグループホーム等の地域での生活の場との連携に向けた取組、民生委員との交流といった地域での生活に関わる人への働きかけ等、地域生活を支える側への取組が中心となった。

個別での支援状況としては、入所施設に関しては、地域移行・地域定着部会の取組を通じ、施設入所中の方の認定調査へ同行しての意向の聞き取り、計画相談未導入の方への計画相談導入に取り組んでいる。また精神科病院等から退院して一人暮らしやグループホームでの生活の開始に向けての支援など、地域移行支援の利用には至っていないが、退院時の相談支援は継続している。

課題として、コロナ禍において、長期入院、入所中の方への働きかけについて、感染対策を取りながら、いかに工夫して取り組んでいくか、検討が必要である。

令和2年度茨木市障害者基幹相談支援センター事業実績報告

1 設置形態及び人員体制

障害者基幹相談支援センター(相談支援課内)

管理職、一般職員

専門職5人(相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等)

菜の花精神障害者相談支援センター(精神障害者の基幹相談支援センターを委託)

精神保健福祉士2人(主任相談支援専門員、相談支援専門員)

2 総合相談実績(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(1) 相談支援実人数(新規386人、うち菜の花65人)

単位：人 重複あり

	身体	知的	精神	難病	重心*	発達障害	高次脳	その他	合計
障害者	142 (10)	201 (13)	643 (94)	14 (0)	27 (0)	29 (4)	2 (0)	15 (0)	1,073 (121)
児童	0 (0)	13 (0)	9 (0)	0 (0)	2 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	27 (0)
年齢不明	1 (0)	2 (1)	47 (40)	2 (1)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	6 (3)	60 (45)
合計	143 (10)	216 (14)	699 (134)	16 (1)	29 (0)	34 (4)	2 (0)	21 (3)	1,160 (166)

*1: 重症心身障害 *2: 高次脳機能障害

(数字)は菜の花精神障害者相談支援センターの数字

(2) 相談支援延件数

単位：件 重複あり

	身体	知的	精神	難病	重症	発達障害	高次脳	その他	合計
しゃ者	1,136 (399)	2,196 (259)	6,187 (2,456)	90 (0)	246 (0)	313 (203)	7 (0)	43 (0)	10,218 (3,317)
児	0 (0)	34 (0)	37 (0)	0 (0)	7 (0)	6 (0)	0 (0)	0 (0)	84 (0)
年齢 不明	1 (0)	4 (2)	513 (497)	4 (1)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	41 (4)	565 (504)
合計	1,137 (399)	2,234 (261)	6,737 (2,953)	94 (1)	253 (0)	321 (203)	7 (0)	84 (4)	10,867 (3,821)

(数字)は菜の花精神障害者相談支援センターの数字

(3) 実績分析

令和2年度より、厚生労働省が実施している報告例を元に本市においても実績分析の方法を変更した。変更点は精神(発達障害を除く)、重症心身障害(重度の身体障害と重度の知的障害が重複した状態)、発達障害(精神障害を除く)、高次脳機能障害(けがや病気によって脳に損傷を負い、知的な機能に障害が出て日常生活や社会生活に支障をきたす状態)の追加である。また菜の花精神障害者相談支援センターの相談件数を別に表した。

新規対応数は平成31年度に比べると増加している。①新型コロナウイルスの影響を受け、今後の生活に関する不安などから『くらしサポートセンターあすてっぷ茨木^{*3}』

^{*3}: 働きたくても働けない、生活が苦しい、など生活の困りごとや不安を抱えている方に対して、一緒に解決の道を探す機関。福祉総合相談課内に設置(茨木市ホームページより)

の相談件数が増えたことにより、これまで以上に『くらしサポートセンターあすてっぷ
 茨木』と連携する機会が増え、心身の様々な相談・障害福祉サービス利用の相談など
 個別支援へとつながった事例が増えたこと、②地域包括支援センターやコミュニティソ
 ーシャルワーカー等が関わりをもつ世帯から障害があると思われる方の相談や、児童
 虐待等から保護者に障害がある事例などから、様々な外部の機関と連携する機会が
 増加していることも要因と考えられる。基幹相談支援センターの新規相談件数は平成
 31年度より増加し、相談支援延件数は減少している。3層構造の第3層である基幹相談
 支援センターが初期対応した相談事例について、第2層である障害者相談支援センタ
 ーと連携し、適切に引き継ぐという3層構造に沿った相談体制が一定機能していること
 が表れていると思われる。「令和2年度茨木市障害者相談支援事業所の概要について」
 で分析しているが、第1層である指定相談支援事業所の増設や相談支援専門員の確保・
 人材育成が今後の課題となっている。

3 障害者虐待防止センター実績報告

障害者虐待防止センター業務について

(障害者虐待防止方法第32条第2項から一部抜粋改編)

・養護者による障害者虐待、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待、使用者による

障害者虐待の通報または届出を受理。

・養護者による障害者虐待の防止及び養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護のため、

障害者及び養護者に対して、相談、指導及び助言。

・障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報その他啓発活動。

(1) 養護者による障害者虐待について

①相談・通報件数 37件

	ほんにん 本人	かぞく 家族 しんぞく 親族	きんりん 近隣 じゅうみん 住民	みんせい 民生 いいん 委員	いりよう 医療 きかん 機関	そうだん 相談 しえん 支援 きかん 機関	サービス じぎょうしょ 事業所	けいさつ 警察	ぎょうせい 行政 しよくいん 職員	ぎゃくたいしや 虐待者	とくめい 匿名	ごうけい 合計
けんすう 件数	3	2	0	0	1	6	6	11	1	1	6	37

②養護者による障害者虐待の事実確認調査の結果

「虐待を受けた」または「受けたと思われた」と判断した事例	15
「虐待でない」と判断した事例	14
虐待の判断に至らなかった事例	8
ごうけい 合計	37

③虐待行為の累計（重複あり）

	しんたいてき 身体的	せいてき 性的	しんりてき 心理的	ほうき 放棄・ほうち 放置	けいざいてき 経済的	ごうけい 合計
けんすう 件数	6	0	5	5	1	17

④被虐待障害者の性別

	だんせい 男性	じょせい 女性	ごうけい 合計
にんずう 人数	7	8	15

⑤被虐待障害者の障害種別（重複あり）

	身体	知的	精神	難病	不明	合計
人数	3	6	7	3	0	19

⑥虐待者（養護者）について（重複あり）

	父	母	夫	妻	息子	娘	息子の 配偶者	娘の 配偶者	兄弟 姉妹	祖父 祖母	その他	合計
人数	4	3	2	2	0	0	0	0	4	0	1	16

(2) 障害福祉施設従事者等による障害者虐待について

①相談、通報、届出者 15人

	本人	家族 親族	近隣 住民	民生 委員	医療 機関	相談 支援 機関	サービス 事業所	警察	行政 職員	当該 施設	その他	合計
件数	2	0	0	0	0	5	6	0	1	0	1	15

②事実確認調査の結果

「虐待を受けた」または「受けたと思われた」と判断した事例	4
「虐待でない」と判断した事例	10
虐待の判断に至らなかった事例	1
合計	15

(3) 使用者による障害者虐待の相談・通報件数

相談・通報件数 3件 (大阪労働局が対応した)

2件は大阪労働局が対応。1件は就労継続支援A型事業所によるものであったた

め、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待対応を本市が行い、大阪労働局
に労働相談票を提出した。

(4) 広報その他啓発活動

茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会、茨木市障害者・高齢者虐待

防止ネットワーク連絡会研修会については、新型コロナウイルス感染症の予防およ

び拡大防止のため、令和2年度は行っていない。

虐待防止街頭啓発キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症の予防およ

び拡大防止に配慮しながら啓発グッズの配布を行った。

(5) 虐待対応について

令和2年度に作成した茨木市障害者虐待対応マニュアル(養護者編)に沿って、

障害者相談支援センターをはじめ、支援機関等と情報共有及び協議の上、虐待

解消に向けて対応を行った。令和2年度に通報等を受理した全件の進捗管理を

担当地域ごとに障害者相談支援センター等と確認し、振り返りを行う場としてレビ

ュー会議を年3回開催した。

(6) 実績分析

養護者による虐待通報件数37件、障害福祉施設従事者等による虐待通報件数15

件、使用者による虐待通報件数3件、総通報件数は55件と、平成31年度の55件と同数

であった。養護者における虐待通報件数は平成31年度の40件から3件減少した。

警察を除く通報件数は26件で、平成31年度22件からやや増加した。虐待の要因としては、障害特性等の理解不足や人間関係、介護疲れ、ストレス等によるものが上位を占めていた。虐待対応については、コアメンバー会議や対応方針検討会議等の会議の開催、虐待の新規事例の対応、以前から対応している事例の継続した支援等を実施した。

4 専門相談

大阪司法書士会に委託し、月に1回定例で専門相談を実施する予定であったが、4月5月は新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言発令中のため中止とした。そのため令和2年度は10回の相談会を開催した。

債権問題や人権問題、触法案件等、障害者相談支援センターや指定相談支援事業所からの個別ケースの相談に対し、司法書士から法的な専門的助言を受けたことで、その後の支援に役立てることができた。

また、個別相談事例がない場合でも、参加することによって、司法書士からの様々な助言を聞くことで勉強になったとの意見もあった。

5 基幹相談支援センター主催研修

相談支援の業務の中で対応が困難と考えられる性の問題(L G B T)への理解として人権啓発団体の講師を招き、研修会を実施した。

平成31年度開催予定だった「災害」の研修は研修・啓発P Tの連続講座の1つで行った。各地で防災福祉・災害時要支援者支援に取り組んでいる大学講師を招き、安否確認や避難所設営・医療的ケアが必要な被災者への対応等災害に備えるための具体的な

とりぐみ さいがいじ たいおう うご けんしゅう じっし
取組、災害時の対応や動きについて研修を実施した。

6 総合的な取組、評価、分析

れい わ ねん ど か ふあん はせい そうだん たいおう ぎやくたいたいおう
令和2年度はコロナ禍における不安やそこから派生する相談・対応、虐待対応など
がおお さまざま きかん れんけい おこな
が多く、様々な機関との連携を行った。

また、きかんそうだんしえん なか しゅにんそうだんしえんせんもんいん はいち そうだんしえん ししつ
また、基幹相談支援センターの中に主任相談支援専門員を配置し、相談支援の資質
こうじょう と く していそうだんしえんじぎょうしょ たい ちょうさ おこな こま
向上に取り組んだ。指定相談支援事業所に対して、アンケート調査を行い、困りごと
などの把握を行った。じゅうそうてき そうだん しえんたいせい (そうこうぞう) しゅうち
重層的な相談支援体制(3層構造)は周知されてきているが、
していそうだんしえんじぎょうしょ かず ふ しょうがいしゃそうだんしえん かか
指定相談支援事業所の数はわずかしが増えておらず、障害者相談支援センターが抱え
たままになっている事例もある。じれい きかんそうだんしえん せんもんてき しどう じよげん おこな
また、基幹相談支援センターはより専門的な指導・助言が行
えるようスキルアップをしていくとともに、きかんそうだんしえん しょうがいしゃそうだんしえん
また、基幹相談支援センター・障害者相談支援セ
ンター・していそうだんしえんじぎょうしょ おこな しえん み かだい ちいきかだい ぶんせき とお
また、指定相談支援事業所が行う支援で見えてきた課題(地域課題)の分析を通した
ちいき そうだんしえんたいせい きょうか はか ひつよう
地域の相談支援体制の強化を図っていくことが必要である。

令和3年度茨木市障害者基幹相談支援センター事業計画

1 茨木市障害者基幹相談支援センター人員体制

障害者基幹相談支援センター(福祉総合相談課内)

管理職、一般職員

専門職5人(相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等)

菜の花障害者相談支援センター(精神障害者の基幹相談支援センターを委託)

精神保健福祉士2人(うち主任相談支援専門員1人)

2 業務

(1) 総合相談

福祉総合相談課内に設置し、生活困窮や本人・家族の高齢化等、複合的な課題を抱えた方の相談を同一の課内で受けることが出来るというメリットを活かし、各相談支援機関と連携のもと、専門性を発揮しながら迅速な対応に努める。基幹相談支援センターは、障害者への相談支援の中核的な役割として総合的な相談業務を担い、相談支援機能の強化を図る。また、精神障害を中心に基幹相談支援センターの業務の一部を菜の花障害者相談支援センターに委託し、連携して業務を行う。

(2) 専門相談

障害者相談支援センター等の相談支援において、成年後見制度や債権問題、触法案件に携わることも多く、専門的助言が必要であるため、引き続き司法書士による法律専門相談を定例で開催する。

(3) 権利擁護、虐待対応

障害者虐待防止センターとして24時間365日電話とメールによる障害者虐待通報の受理、対応を引き続き実施する。また、ホームページ等による通報義務の周知や、各団体・事業所への障害者虐待防止の啓発パンフレットの提供等、相談通報窓口の認知度の向上に努める。障害者虐待の早期発見や再発防止のため、対応方法の研修や事例共有の機会を持ち、支援の方法についてさらに研究するとともに、関係機関との連携強化を図り、虐待の解消に向けて迅速な対応に努める。

障害を理由とする差別についての相談対応を行うほか、相談窓口の周知・啓発に努める。

(4) 地域移行、地域定着の促進の取組

今年度も自立支援協議会地域移行・地域定着部会と協働し、地域移行・地域定着のための取組を行っていく。コロナ禍のため、感染対策を取りながら取り組める方法を工夫して実施していく必要がある。

(5) 相談支援体制強化の取組

障害者の重層的な相談支援体制(3層構造)に沿って、基幹相談支援センターの役割や障害者相談支援センター、指定相談支援事業所との役割分担を明確にしつつ連携強化を図り、効果的な支援を実施する。

指定相談支援事業所への訪問、相談員の知識やスキル向上を図るための研修等を実施し、人材育成を図る。また、包括的な相談支援体制の拠点となる地区保健福祉センターを中心とした地域の相談機関との連携を強化する取組を行う。

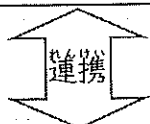
また自立支援協議会相談支援部会と協働し、計画相談支援の推進や相談支援の質を高める取組を行う。

しょうがい ひと そうだんし えんたいせい そうこうぞう 障害がある人への相談支援体制(3層構造)について

だい そう してい そうだんし えんじょうしよ 第1層:指定相談支援事業所

- ①基本相談支援(情報提供、連絡調整など)
- ②計画相談支援(サービス利用支援、継続サービス利用支援)

など

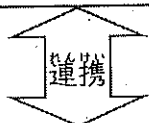


だい そう しょうがいしや そうだんし えん 第2層:障害者相談支援センター (指定相談支援事業所に委託)

じりつしえんきょうざいかいじおきよく※
自立支援協議会事務局※

- ①福祉サービスの利用援助(情報提供、相談、申請援助など)
- ②社会資源を活用するための支援(障害福祉サービス事業所の紹介など)
- ③社会生活力を高めるための支援(身だしなみ、健康管理についての助言など)
- ④権利擁護のために必要な援助(成年後見制度活用支援、虐待の防止・対応)

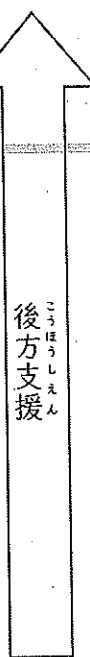
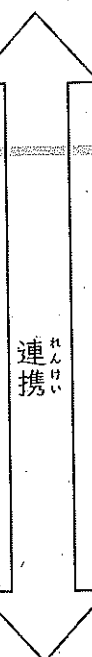
など



だい しょうがいしや せんもんきん そうだんし えん 第3層:障害者基幹相談支援センター(福祉総合相談課内)/菜の花障害者相談支援センター

- ①総合的・専門的な相談支援
- ②権利擁護・虐待の防止(成年後見制度市長申立て、虐待の防止・対応)
- ③地域移行・地域定着の取組(入所施設や病院との連携)
 - ・障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発
 - ・地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート
- ④地域の相談支援体制強化の取組
 - ・相談支援事業者に対する専門的な指導・助言等
 - ・相談支援事業者の人材育成の支援(研修会の企画・運営等)
 - ・相談機関との連携強化の取組

など



いばらきししょうがいしやちいきじりつしえんきょうざいかい
茨木市障害者地域自立支援協議会※

※茨木市障害者地域自立支援協議会:

じりつしえんきょうざいかい ぶかいどう ば かつよう しょうがい ひと そうだんし えん じゅうしつ ほか じりつしえんきょうざいかいじおきよく
自立支援協議会の部会等の場を活用しながら、障害がある人への相談支援の充実を図っており、自立支援協議会事務局はその運営の中心的な役割を果たしている。

だい そう していそうだんしえんじぎょうしょ
第1層 指定相談支援事業所

	めいしやう 名称	しよざいち 所在地
1	そうだんしえん 相談支援センターてん	おおあざいずはら ばんち ちいきこうりゆう 大字泉原76番地 地域交流ホーム2階
2	ほくせつ24	なかつちやう ばん ごう 中津町3番26号
3	けいせんかいそうだんしえん 景仙会相談支援センター	まつがもとちやう ばん ごう 松ヶ本町6番37-113号
4	たくとそうだんしえん タクト相談支援センター	おおてちやう ばん ごう おおて 大手町11番8号 大手ハイツ101号室
5	そうだんしえん 相談支援センターあゆ	あゆかわさんちやうめ ばん ごう 鮎川三丁目1番5号
6	そうだんしえん えばー すまいる 相談支援 ever smile	かすがいちちやうめ ばん ごう かすが 春日一丁目12番2号 春日さつまマンション206号
7	みきけあそうだんしえん みきけア相談支援センター	たまぐしにちやうめ ばん ごう 玉櫛二丁目27番8-105号
8	アイビーそうだんしえん アイビー相談支援センター	しんどうさんちやうめ ばん ごう 新堂三丁目26番18号
9	あけぼのがくえん じどう あけぼの学園(児童のみ)	にしほづみちやうめ ばん ごう 西穂積町8番11号

だい そう しょうがいしゃそうだんしえん していそうだんしえんじぎょうしょ いたく
第2層 障害者相談支援センター(指定相談支援事業所に委託)

	めいしやう 名称	しよざいち 所在地
1	そうだんしえんじぎょうしょ 相談支援事業所ゆうあい	おおあざやすもと ばんち 大字安元27番地
2	そうだんしえん 相談支援センターあい・あい	あ いにちやうめ ばん ごう 安威二丁目4番1号
3	そうだんしえんじぎょうしょ 相談支援事業所あゆむ	とよかわさんちやうめ ばん ごう 豊川三丁目9番16号
4	そうだんしえん あいのりよういくえん 相談支援センター 藍野療育園	たかだちやう ばん ごう 高田町2番23号
5	そうだんしえん 相談支援センターひまわり	にしがわらにちやうめ ばん ごう いばらきしひがしほけんふくし 西河原二丁目17番4号 茨木市東保健福祉センター内
6	そうだんしえん 相談支援センター「りあん」	しもちゆうじやうちやうめ ばん ごう 下中条町4番5号 ラ・フレール102号
7	けいとくかいしやう しゃそうだんしえん 慶徳会障がい者相談支援センター	しみずいつちやうめ ばん ごう 清水一丁目28番15号
8	いばらきじりつしえん いばらき自立支援センター ぽぽんがぽん	えきまえいつちやうめ ばん ごう いばらきえきまえ 駅前一丁目4番14号 エステート茨木駅前3階
9	そうだんしえん 相談支援センターリーベ	たまぐしにちやうめ ばん ごう 玉櫛二丁目5番8号
10	そうだんしえん 相談支援センターとんぼ	みなみめ がさいいつちやうめ ばん ごう 南目垣一丁目11番6号

だい そう きかんそうだんしえん
第3層 基幹相談支援センター

	めいしやう 名称	しよざいち 所在地
1	しょうがいしゃきかんそうだんしえん 障害者基幹相談支援センター	いばらきしやくしよみなみかん かい ばん ふくし 茨木市役所南館2階⑩番 福祉総合相談課内
2	な はなしょうがいしゃそうだんしえん 菜の花障害者相談支援センター	そうじじいつちやうめ ばん ごう 総持寺一丁目2番20号

れいわ ねん がつ
令和3年4月から

いばらきしひがしほけんふくし

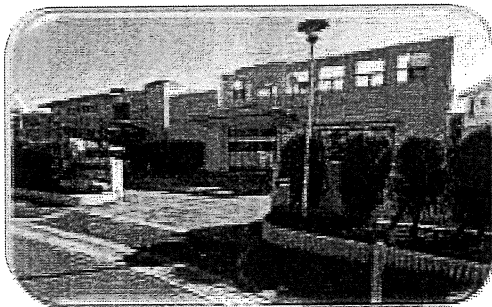
茨木市東保健福祉センター

しよめ
1か所目

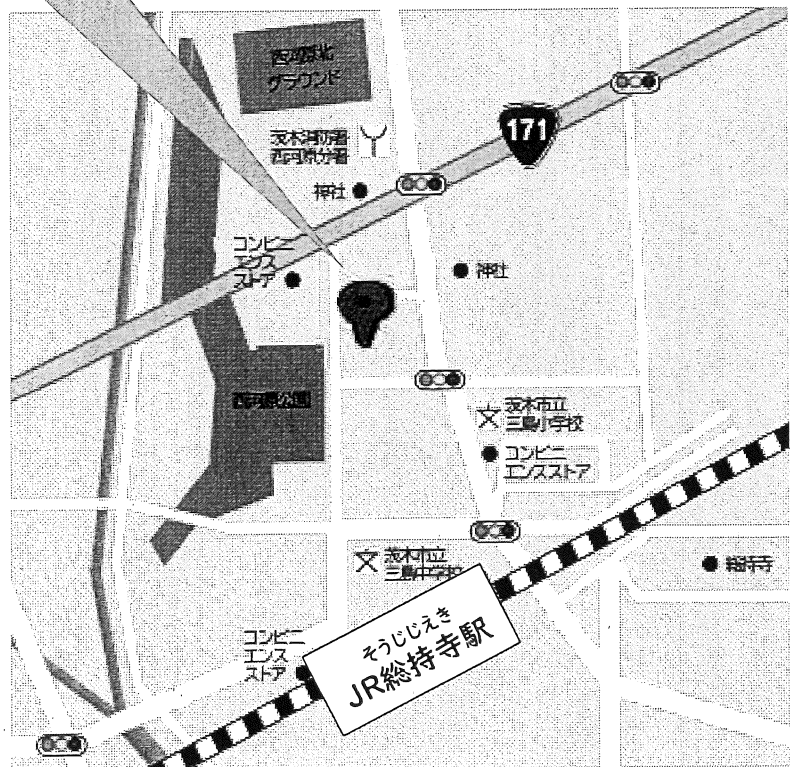
がオープンしました！

じゅうみん す な ちいき あんしん く せだい と
このセンターは、住民のみなさまが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、世代を問わず
ほけん ふくし かん そうだん う かいけつ お と く しぜつ
保健と福祉に関するあらゆる相談をお受けし、解決に向けて取り組むための施設です。

こちら！



かいしよ じかん ごぜん じ ふん ご ご じ ふん
開所時間：午前8時45分～午後5時15分
しよざいち いばらきし にし がわら にちようめ ばん ごう
所在地：茨木市西河原二丁目17番4号
でんわ
電話：072-621-3371





そうだん
どんな相談ができるの？

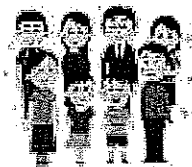
けんこう こそだ せいかつ こま しょうがい かん そうだん ちいき かつどう かん
健康づくりや子育てのこと、生活の困りごと、障害に関する相談、地域活動に関するこ
と、様々な相談をお受けします。また、センターには、保健師や様々な相談に対応
できる専門職が配置され、地域のみなさまと一緒に生活習慣病の予防や介護予防と
いった取組も行います。



しょうがい
障害について



けんこう
健康づくり



みまも ちいき
見守りなどの地域づくり



かいご
介護



こそだ
子育て



しごと せいかつ
仕事・生活 など



そうだん せんもんしよく ひとたち
相談にのってくれる専門職って、どんな人達なの？

い か せんもんしよく せんもん しかん たいおう
以下の専門職・専門機関が対応します。

しょうがいしゃ そうだん しえん
障害者相談支援
センター

ほけんし
保健師

せいかつ しえん
生活支援
コーディネーター



コミュニティ
ソーシャル
ワーカー
リーエスだぶりゅー
(CSW)

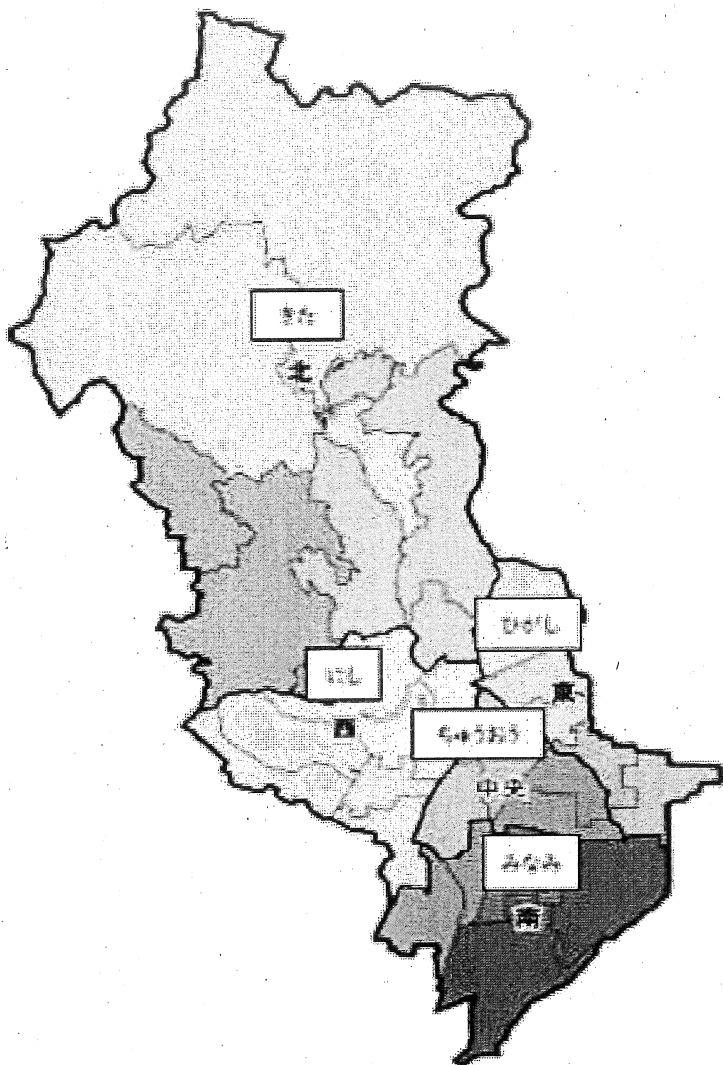
ちいき ほうかつ しえん
地域包括支援
センター

しゃかい ふくし きょうぎ かい
社会福祉協議会



ちく ほけん ふくし
なぜ、地区保健福祉センターをつくるの？

じゅうみん かたがた みちか い ばしょ そうだんまどぐち せんもん ちしき そう
住民の方々から「身近で行きやすい場所に1つの相談窓口で、専門知識をもった相
だんいん なん そうだん しゅっさん こそだ かん そうだん ひと みちか
談員に何でも相談したい。」「出産・子育てに関して相談できる人が身近にいてほし
い。」という声があったため、住民の方々により近い地域に拠点を置くことにしました。
こんご れいわ ねんど まつ しな い けんいき かく しよ ちく ほけん ふくし せつ
今後、令和5年度末までに市内5圏域に各1か所の地区保健福祉センターを設
ち よてい
置する予定です。



圏域	エリア
北	清溪・忍頂寺・山手台
	安威・福井・耳原
	豊川・郡山・彩都西
東	大田・西河原
	三島・庄栄
	東・白川
西	春日・郡・畑田
	沢池・西
	春日丘・穂積
中央	茂木・中桑
	大池・中津
南	天王・東奈良
	笠橋・奈良
	玉島・新原



ち く ほけん ふくし やくわり なに
地区保健福祉センターの役割って何？

おも い か でん じゅうし とりくみ おこな
 主に以下の3点を重視した取組を行います。

ほけん ふくし れんけい
①保健と福祉の連携

ちいき びょういん ふくし しせつ じぎょうしゃ かた きょうりょく
 地域の病院や福祉施設、事業者の方などと協力し、
 じゅうみん かたがた あんしん く
 住民の方々がいつまでも安心して暮らせるよう、
 けんこう せいかつじょう こま かいけつ と く
 健康づくりや生活上のお困りごとの解決に取り組めます。

せんもんしよく ほうかつてき たいおう
②専門職による包括的なチーム対応

せだい ぶんや いろいろ せいかつかだい かか かた たい
 世代や分野にとらわれず、色々な生活課題を抱える方に対して
 たいおう
 すばやく対応します。
 せんもんしよく はばひろ し や ちしき つか
 センターの専門職がチームとなって、幅広い視野・知識・スキルを使って
 かいけつ はか
 解決を図ります。

じゅうみん しゅたい よぼう きょうせい む しえん
③住民が主体となる「予防と共生」に向けた支援

ちいき みまも い ばしよ こ そだ しえん じゅうみん しゅたい
 地域での見守りや居場所づくり、子育て支援など、住民が主体となって
 とも ささ あ あんしん く ちいき
 共に支え合い安心して暮らせる地域づくりをバックアップしていきます。

こ こ そだ せだい はたら せだい
 子ども・子育て世代・働く世代・
 しょうがいしゃ こうれいしゃ すべ ひと
 障害者・高齢者、全ての人が
 ささ あ あんしん く ちいき
 支え合い安心して暮らせる地域へ



■茨木市版地域生活支援拠点等の整備について

本市では、地域生活を支援するための機能を備えた複数の事業所等が連携しつながることで、障害者等の地域での生活を支援する体制の整備を行いました（面的整備型）。

➤ 拠点等を整備することで目指すもの

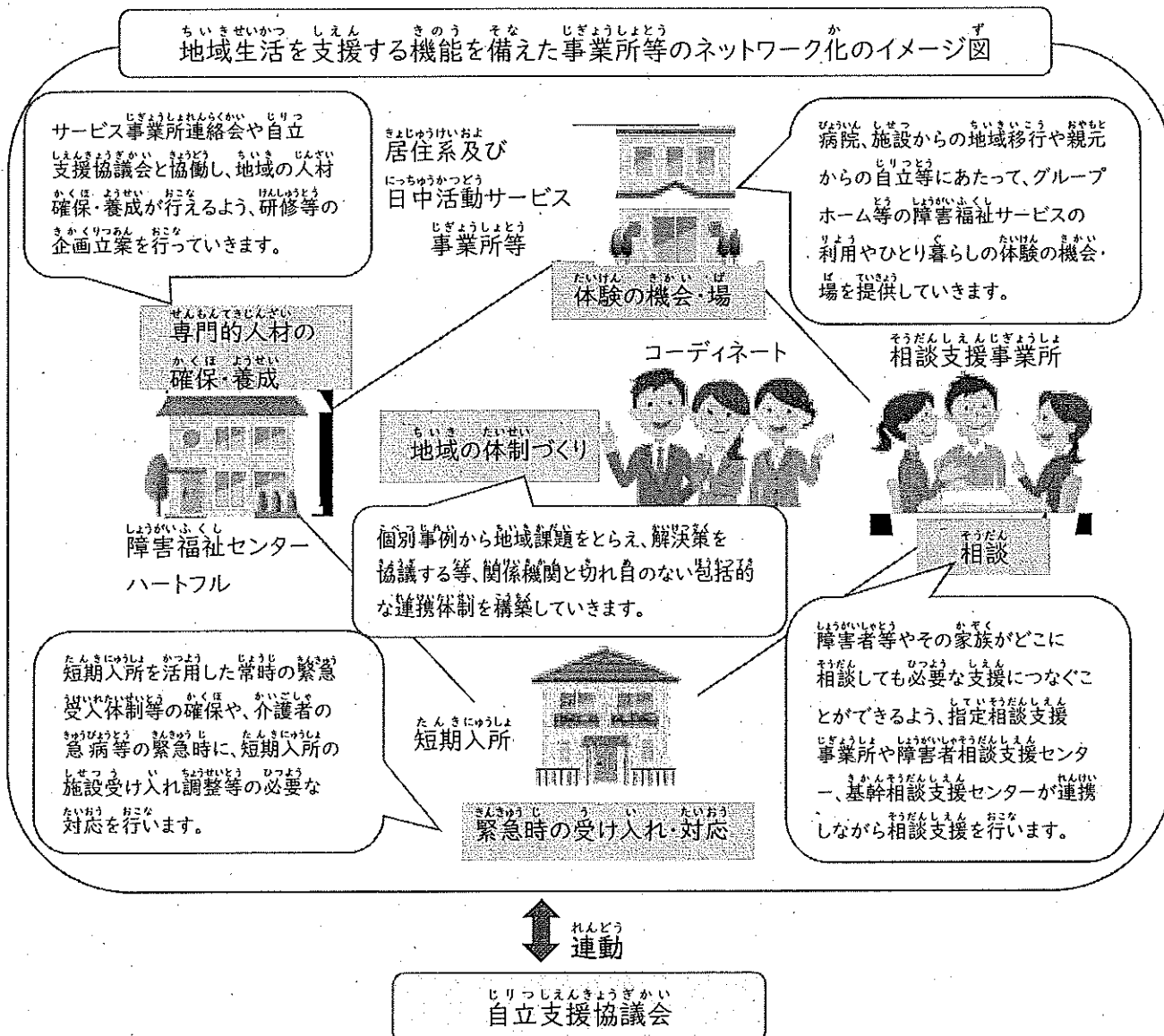
障害者等の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、障害者等やその家族が安心して地域で暮らしていくために、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築することを目指します。

➤ 効果的な拠点等の運営の継続

自立支援協議会の機能を活用して地域全体で検討すべき課題の解決に向けた協議を行う等、拠点等の運営が効果的・効率的になされているか、効果検証を行っていきます。

➤ 今後のスケジュール

5つの機能を充実させ、障害者等の地域生活を、複数の事業所等が連携し、つながり（面的）、支えていくために、令和3年度は試行期間として取り組み、令和4年度からの本格運用に向けてすすめていきます。



ぎだい しりょう
議題5(資料4)

れいわ ねんどうしょうがいしゃそうだんし えんじぎょうじっせきほうこく
令和2年度障害者相談支援事業実績報告

およ れいわ ねんどうじぎょうけいかく
及び令和3年度事業計画について

- | | |
|---|-------|
| (1) <small>そうだんし えんじぎょうしよ</small> 相談支援事業所 ゆうあい | … P58 |
| (2) <small>そうだんし えん</small> 相談支援センターあい・あい | … P59 |
| (3) <small>そうだんし えんじぎょうしよ</small> 相談支援事業所あゆむ | … P60 |
| (4) <small>そうだんし えん</small> 相談支援センター <small>あいのりょういくえん</small> 藍野療育園 | … P61 |
| (5) <small>そうだんし えん</small> 相談支援センター ひまわり | … P62 |
| (6) <small>そうだんし えん</small> 相談支援センター「りあん」 | … P63 |
| (7) <small>けいとくかいしやう</small> 慶徳会障がい者 <small>しゃそうだんし えん</small> 相談支援センター | … P64 |
| (8) <small>じりつし えん</small> いばらき自立支援センターぽぽんがぽん | … P65 |
| (9) <small>そうだんし えん</small> 相談支援センター リーベ | … P66 |
| (10) <small>そうだんし えん</small> 相談支援センター とんぼ | … P67 |

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん ゆうあいかい 社会福祉法人 友愛会	じぎょうしょめい 事業所名	そうだん しえん じぎょうしょ 相談支援事業所 ゆうあい
---------------	----------------------------------	------------------	---------------------------------

1 担当地域の特徴

1. 清溪、忍頂寺、山手台地区を担当。茨木市北部に位置し、自然豊かな土地柄で清溪、忍頂寺地区では老年人口の占める割合が年々、高くなっている。このため、高齢分野との連携が必要になっている。山手台地区も他の地区と同様に高齢化の割合は増えているが、新たな住宅地の開発で年少人口の増加も見られる。
2. 一般交通機関はバスのみで、本数も少ない。通院や買い物に困難を抱えている高齢者もいるため、地域の住民が外出を手伝う取り組みを始めている地区もある。

令和2年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和2年度 まとめ

1. コロナの影響もあり会議や活動が中止になることが多かったが、相談においては関係する事業所と連絡を密にし、相談者の希望やペースに添いながら支援を行うことができた。
2. 自立支援協議会においては、地域移行・地域定着部会のメンバーとして、精神病院からの退院促進、地域移行についての課題の解決に取り組んだ。
3. 障害福祉サービスだけでなく、生活上の心配や困りごとを聞き不安を和らげ、一緒に考え解決していくことができた。

令和3年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和3年度 力を入れること

1. 地域の身近な相談の窓口として気軽に相談していただけるように周知すると共に、地域の会議や活動に積極的に参加し、課題に取り組んでいく。
2. 自立支援協議会においては引き続き、地域移行・地域定着部会に参加し、課題の解決に取り組んでいく。新たに研修・啓発プロジェクトチームのメンバーとして、広く障害福祉分野の研修、啓発に取り組んでいく。
3. 地域において、福祉サービスの利用に至らない利用者の見守り、支援を継続していく。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人あい・あい福祉会	じぎょうしよめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センターあい・あい
---------------	-------------------------------	------------------	--------------------------

1 担当地域の特徴

- ①当センターでは、安威・耳原・福井小学校区を担当している。
- ②地域住民の結束力も強く、顔の見える関係ができているところが多い。一方で、府営住宅は人の移り変わりも多く、新興住宅地も増えてきており、昔からその地域に住んでいる人と新しく転居してきた人との関りは濃くない。
- ③近隣に大型スーパーや総合病院が1カ所ずつあるが、公共交通機関において本数が少ないなど、不便な場所もある。また、障害福祉サービスの社会資源も少なく、利用できる事業所が限られることもある。

令和2年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和2年度 まとめ

- ①新型コロナウイルスによるストレスや家計不安などから、これまで表面化してこなかったケースが出てきたため、コミュニティソーシャルワーカーを始め関係機関とケース対応に当たった。
- ②地域のセーフティネット会議の開催が減り、地域の方たちと交流する機会がなかなか持てなかったが、必要時には連絡を取るなど、地域の気になるケースについて連携に努めた。
- ③自立支援協議会においては、地域移行・地域定着支援部会と子ども支援プロジェクトチームの副座長を務めた。前者では入所施設チームに参加し、社会資源の情報共有など行った。後者では、外部機関の協力を得ながら資源を知るためのグループワークに取り組んだ。

令和3年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和3年度 力を入れること

- ①セーフティネット会議などこれまで通りのやりとりが難しい状況が今後も続くと思われるが、コミュニティソーシャルワーカーや地域包括支援センターとも連携しつつ、地域の相談機関として相談・啓発に努めていく。
- ②相談員の質の向上のためにも、ケースとして拳がってきている『引きこもり』や『強度行動障害』などの研修に参加し、ケース対応に活かしていきたい。
- ③地域移行・地域定着部会の座長として、新型コロナウイルスの感染状況の中、どのように地域移行を啓発していくか、病院や入所施設と連携しながら検討していく。

ほうじんめい 法人名	しゃかい ふくし ほうじん 社会福祉法人 とよかわ福祉会	じぎょうしょめい 事業所名	そうだん しえん じぎょうしょ 相談支援事業所あゆむ
---------------	---------------------------------	------------------	-------------------------------

1 担当地域の特徴

- (1) 郡山・彩都西・豊川小学校区を担当。昔ながらの村落から新興住宅地まである。
- (2) 圏域内には、大きな府営住宅と市営住宅があり、比較的所得が高くない世帯が多い。支援が必要な一人暮らしの精神障害者が比較的多い。
- (3) 公共交通機関は、彩都・豊川地区はモノレールと阪急バス、郡山地区は阪急バスの利用が主となる。
- (4) 医療機関は、総合病院が1つあるが医療機関が少なく、他の地域に通う人が多い。
- (5) 日常生活の買物等は、近くにスーパーがない所が多く不便。

令和2年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和2年度 まとめ

- (1) 地域のセーフティネットワークに参加し、地域での障害者の見守り、情報共有をした。
- (2) 自立支援協議会では、相談支援部会の副座長として防災研修などを企画・実行し、議論を深めた。
- (3) 三層構造（基幹・委託・指定）の役割の中で、基幹とは情報共有を密にして困難事例に当たった。また、指定相談事業所とは、担当者会議に参加し、指定相談支援事業所で対応が難しいところを協力した。
- (4) コロナ禍で精神的に不安定になる方が多く、その対応に当たった。

令和3年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和3年度 力を入れること

- (1) 自立支援協議会では障害者避難所PTの座長になり、指定避難所での障害別配慮事項を記載した冊子を作成し、障害者が避難しても少しでも安心して過ごせるようにしていきたい。
- (2) 障害特性などを学ぶ研修に参加して相談支援の専門職としての知識を深めたい。
- (3) 昨年度に引き続き、精神障害の方で未受診の方の支援体制について整理していきたい。
- (4) 今年度もコロナ禍での相談支援になり、対面での支援が難しくなるため、電話などでより頻りに連絡することで関係性の維持に努めていきたい。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人藍野福祉会	じぎょうしよめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センター藍野療育園
---------------	----------------------------	------------------	--------------------------

担当地域の特徴

- (1) 太田・西河原小学校区を担当。国道171号線の北に位置し高槻市に隣接した地域。
- (2) 新旧住宅地に、戸建てや大規模マンション、団地や文化住宅が混在しており、世帯構成は幅広い年齢の単身世帯や子育て世帯も多い。大学のキャンパスが二つあり、令和3年3月末に大型商業施設がオープンしたことから、人通りや交通量が大幅に増えている。
- (3) 生活環境は、電車はJR総持寺駅とJR摂津富田駅に徒歩圏の地域やバスを利用できる地域がある。買い物は、コンビニエンスストアやスーパー、ホームセンター、大型商業施設があり便利である。病院については、総合病院や入院施設を持つ精神科病院、各科の個人病院があり、薬局なども多数ある。
- (4) 古くからの住宅地では地域の繋がりが深く、支援が必要な方に対して地域で見守り、一緒に支援する関係が見られる。

令和2年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

令和2年度 まとめ

- (1) コロナ禍で不安が増した人が多くいたが、新規の相談数としては、大幅に変わることはなかった。新規相談の方から、「こんなに近くに相談できる場所があるのを知らなかった、嬉しい」との声も多く、更なる周知の必要性を感じた。相談内容は様々で、継続的に支援を求める方、逆に困った時だけ話を聞いてほしい方、また、本人だけでなく家族の悩みを聞くことも多く、様々なニーズに対応した。
- (2) 地域のセーフティネット会議の参加や、複数のケースを通して、民生委員やコミュニティーソーシャルワーカー、地域包括支援センターとの関係性もさらに深まった。
- (3) 自立支援協議会 子ども支援プロジェクトチームでは、座長として、各機関の立場や考えを知ること目標に話しやすい雰囲気作りに努め、活発に意見交換をすることで関係機関の連携が強まった。

令和3年度茨木市障害者相談支援事業計画

令和3年度 力を入れること

- (1) セーフティネット会議への参加や、地域サロンに顔を出すなど、地域の人たちと関わる機会を多く持ち、相談支援センターの存在を知ってもらえるよう努める。また、その関わりを通して地域の特性を知り、支援に活かしていく。
- (2) 自立支援協議会 子ども支援プロジェクトチームが新しいメンバーを迎えることもあり、前座長としてサポートする。医療的ケア児の協議の場として、現在ある資源やニーズ、課題を考えること、医療的ケアの有無を問わず、障害のある子どもたちがより良い生活ができるよう、各機関で知恵を出し合い、協力して取り組む支援体制を作ること。

ほうじんめい 法人名	しゃかい ふくし ほうじん しゅうこうふくしかい 社会福祉法人 秀幸福社会	じぎょうしよめい 事業所名	そうだん しえん 相談支援センターひまわり
---------------	--	------------------	--------------------------

1 担当地域の特徴

- (1) 三島・庄栄・東・白川小学校区を担当。阪急・JR総持寺駅周辺と、高槻市に隣接した地域である。
- (2) UR住宅や古くからの地元の人が多い一方、JR駅の新設により大型マンションや新興住宅が建設され、新旧の住宅が入り交じっている。また、複合型の大型スーパーマーケットの建設や私立大学の移設により多世代の方が集う街となっている。
- (3) 入院可能な精神科の病院が圏域に立地、救急外来を有する高槻市の病院が隣接している他、内科、歯科なども多く点在している。
- (4) 日常生活の買物などは、前述の大型スーパーマーケットをはじめ食料品を中心に扱うスーパーマーケットやコンビニも増えている。

令和2年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和2年度 まとめ

- (1) 自立支援協議会の活動では研修・啓発PTの座長として「地域で暮らそう」をテーマに支援者のスキルアップを目指した全7回の連続講座を開催した。
- (2) 各小学校区のセーフティネットワーク会議に参加、関係機関との連携強化会議にも参加し、地域包括支援センター、CSW等の地域の各関係機関、民生委員の方々等と地域の情報共有や関係構築に努めた。
- (3) 個別のケースについては昨年度と比較し相談件数が増加しており、地域の相談窓口として浸透してきたと考えている。

令和3年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和3年度 力を入れること

- (1) 自立支援協議会の活動では、研修・啓発PTの副座長として、座長や関係機関と協働し、障害理解や啓発活動に取り組む。また、今年度は地域移行・地域定着部会に参加し、施設や精神科病院で過ごす方々が、安心して地域で暮らす事ができるような仕組み作りに取り組む。
- (2) 今年度から東保健福祉センターに配置となった。身近に相談できる地域の相談窓口として周知頂けるよう活動していく。また、地域包括支援センター、保健師、社会福祉協議会の地域担当、地域のコミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等、多職種が配置されているセンターのメリットを生かし、障害分野だけでは解決の難しい複合課題へのアプローチや地域課題の抽出等に取り組むことや、地域のネットワーク強化、地域住民への障害の理解・啓発に努めたい。

ほうじんめい 法人名	いりょうほうじん しはくかい 医療法人紫博会	じぎょうしよめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センター「りあん」
---------------	---------------------------	------------------	--------------------------

1 担当地域の特徴

(1) 春日・畑ヶ田・沢池・西小学校区を担当。JR 茨木駅の西側を中心に、済生会茨木病院、中央図書館、生涯学習センターきらめき、茨木インターチェンジ、松沢池、大阪大学医学部附属病院などがある。

これらの地域は住宅街が多く、一つの地域の中に、戸建て、文化住宅、マンション、アパートなど様々な住宅が混在しており、経済格差が大きい。

(2) 交通の利便性に差が大きく、地域によっては障害福祉サービスの資源が少なく、対応できる事業所が限られることがある。

令和2年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和2年度 まとめ

1 新型コロナウイルス感染予防を考えた勤務体制、業務内容の工夫をしながら相談支援業務を継続した。

2 りあんで話すということが、何気ない日常の中でふと立ち止まって振り返る機会として、利用者にとって大事な目印となっていると感じるケースが複数あった。受容的な関りを大事に、利用者ご本人が主体的に希望や課題に向かって取り組めるよう支援した。また、コミュニティソーシャルワーカーと月1回一緒に面談をしているケースでは、オンラインを活用して、朝の活動(読書や塗り絵)を一緒にすることを通じて時間を共有し、朝起きるきっかけづくりに取り組んだ。

3 相談支援部会の座長として積極的に企画の立案から運営を行った。防災に関する研修会を3回シリーズで実施した。防災の概要に留まらず、相談員が身近に引き寄せてヒントを得て、具体的にはサービス等利用計画【災害時の項目】の作成ができるよう、明確な目的をもって実施することができた。

令和3年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和3年度 力を入れること

1 新型コロナウイルス感染予防に配慮しながら、様々な手段を使って柔軟な相談支援を提供し、コロナが原因でつながりが薄くなってしまったり、障害福祉サービス利用の機会が失われてしまわないようにする。

2 相談支援部会の副担当として、運営に協力する。また、昨年度取り組んだ【災害時の項目】について、作成の状況について振り返りを行い、どのくらい研修が活かされているか確認する。また、地域生活支援拠点等の整備にも必要に応じて協力していく。

3 令和4年度に控えた、西地区保健福祉センターへの従事に向け、これまで所内で日常的に行っていた職員間での情報共有などがスムーズにできなくなることを踏まえ、今年度は地区保健福祉センター内での相談支援センター「りあん」の在り方について、東地区の状況も見ながら考えていく。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	けいどくかい 慶徳会	じぎょうしょめい 事業所名	けいどくかい しょう 慶徳会 障害者相談支援センター
---------------	-----------------------	---------------	------------------	-------------------------------

1 担当地域の特徴

- (1) 春日丘、穂積小学校区を担当。大学や大型商業施設、総合病院があり、交通機関もJR 茨木駅などが近くにあり、日常生活に必要な環境が整っている。また、会社や工場が地区内に多い事と住宅の一部に傾斜のきつい地域があるのが、この地区の特徴といえる。
- (2) 長年この地域で生活されている地元の方同士つながりが強い地域だが、近隣地域に大学が出来たことや新しいマンションが多く建設され、学生や若い世代が増加し、長年生活されている世帯と若い世帯が混在している。そのため、支援が必要な方の発見を始め、状況把握が困難な地域である。

令和2年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和2年度 まとめ

- (1) 新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため地域の会議が中止になることもあったが、開催された月には感染拡大 防止対策を行い欠かさず参加した。また、防災訓練を地域の方々や各支援機関と共に、顔の見える関係や横のつながりを深める事ができた。
- (2) 自立支援協議会では研修・啓発プロジェクトチームの副座長として、連続講座の「アンガーマネジメント」研修を実施した。就労支援部会では新型コロナウイルス感染症の影響から活動する事が難しかったが、企画機関とメールや電話でやり取りをし、リーフレットの完成に至った。

令和3年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和3年度 力を入れること

- (1) 地域の相談窓口として各支援機関、民生委員、地域の方々に専門職の視点から助言を行う。特に複合問題などでは、CSW、地域包括支援センター等と連携し、必要に応じて支援者会議等を開き、情報共有や役割分担を行うなど地域で安定して暮らせるよう支援する。また、基幹相談支援センターから助言を頂き、どこでもなんでも相談できる体制作りに努める。
- (2) 自立支援協議会では研修・啓発プロジェクトチームの座長として、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら今年度も連続講座を実施し、市民、支援者への障がい理解を深められるよう取り組む。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人ぽぽんがぽん	じぎょうしょめい 事業所名	いばらきじりつしえん いばらき自立支援センターぽぽんがぽん
---------------	-----------------------------	------------------	----------------------------------

1 担当地域の特徴

- (1) 茨木・中条・大池・中津小学校区を担当。茨木市の中心地域であり、多くの公的機関がある。
- (2) 5年前に大学が出来たことにより、付近の人口と新築住宅が増えている。大阪北部地震後、築年数の古い文化住宅等が取り壊され、生活保護受給者が減少している地域もある。
- (3) 利用者の障害種別は精神障害が多く、次いで知的、身体、難病となる。世帯としては一人暮らし世帯、家族世帯のどちらも一定数おり、児童から高齢者世代まで幅広い支援と障害福祉分野以外の他機関との連携が求められる。

令和2年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和2年度 まとめ

- 【個別支援】
新型コロナウイルスの影響で、社会参加や余暇活動が大きく制限された1年だった。感染症の蔓延期には各利用者の状況に合わせて対面を避ける等の変化が求められ、電話対応やオンラインでの面談等、支援を工夫した。また、各関係機関と連携し、感染判明時や発熱時に対応方針等を検討、必要な支援が受けられるように調整した。
- 【権利擁護】
サービス事業所の不適切な支援について相談があり、虐待防止センターと協働して支援した。
- 【自立支援協議会】
新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のような活動は難しかったが、オンラインの活用や感染症対策をおこなう、少人数での活動等の工夫を行った。

令和3年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和3年度 力を入れること

- ① 権利擁護の視点の向上
常に権利擁護の視点を持つことを心がけているが、より意識を高め、当事者及び家族の権利擁護の支援を実践する。
- ② 他機関連携の強化
複合的な課題を抱えるケースへ適切に対応するため、必要な支援機関との連携を強化する。
- ③ 業務の維持と補完性の向上
新型コロナウイルス感染症等を想定し、既存のBCPの見直しを行い、相談支援業務の維持と事業所内での支援の補完性を高める。
- ④ 茨木市が推進する包括的専門相談支援体制への寄与
地区保健福祉センターや地域生活支援拠点等の事業に積極的に協力する。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	おおさかふしやうがいしゃふくしじぎょうだん 大阪府障害者福祉事業団	じぎょうしょめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センターリーベ
---------------	-----------------------	--------------------------------------	------------------	------------------------

1 担当地域の特徴

- ① 玉櫛・水尾・天王・東奈良小学校区を担当。阪急南茨木駅周辺となる。
- ② 古くからの地元の方が多地域や公営住宅、マンション、新しい住宅が立ち並ぶ地域がある。世帯構成は、一人暮らし、子育て世帯、高齢者世帯と幅広い。
- ③ 医療機関は駅周辺に内科や小児科その他診療科が偏っており、駅から離れると病院は少なく、駅前まで受診に行く必要がある。
- ④ 買い物等は食料品を取り扱うスーパーが中心で、コンビニも点在している。

令和2年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和2年度 まとめ

- ① 新型コロナウイルスの影響で経済面や先の見えない状況に不安を抱える方からの相談も多く、不安が解消できるように話を伺い、関係機関と連携し必要な社会資源に繋げる対応を行った。
- ② コロナ禍で開催の難しい時期もあったが、地域の各会議には感染症対策を講じた上で参加し、C SW・地域包括支援センター・民生委員・児童福祉委員・学校関係者等との情報の共有、連携できる地域ネットワークの構築に努めた。
- ③ 自立支援協議会では、地域移行・地域定着部会の座長として活動を行った。

令和3年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和3年度 力を入れること

- ① 地域の利用者、ご家族が安心してなんでも相談できる事業所であるように、信頼いただける関係づくり、職員の資質の向上に努める。
- ② さまざまなケースに対応できる相談体制を築くため、関係機関や地域ネットワークとの関係構築に努め、障害分野に限らない連携、幅広い情報収集ができるように取り組む。
- ③ 子ども支援プロジェクトチームの副座長として、障害のある子どもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための取り組みに努める。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人とんぼ福祉会	じぎょうしょめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センターとんぼ
---------------	-----------------------------	------------------	------------------------

1 担当地域の特徴

- ① 葦原・玉島小学校区を担当。茨木市の南部に位置し、高槻市や摂津市に隣接しており、淀川を超えれば寝屋川市や枚方市も近い地域。
- ② 比較的農地が多く点在して、旧家が多い一方、近年はマンションや新興住宅地が広がり世帯層も幅広くなっている。
- ③ 医療機関は救急外来を有する病院はないが、内科や小児科、その他診療科目においても点在している。
- ④ 地域住民の人間関係の希薄化を感じる地域である。

令和2年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和2年度 まとめ

- ① 相談支援においては複数の課題を抱えるケース対応が増えており、多職種・多機関と連携しながら支援を行った。子ども家庭センターや子ども相談係と連携して対応するケースが増えており、当事者だけでなく家庭背景を見ながら支援を行った。
- ② 各小学校区のセーフティネット会議、地域ケア会議、支援方策会議等に積極的に参加して地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー、民生委員、教育機関など地域の関係機関と気軽に相談し合える関係づくりに努め、情報共有・連携を図った。
- ③ 自立支援協議会の役割としては子ども支援PTの副座長として運営に携わった。

令和3年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和3年度 力を入れること

- ① 相談支援においては複数の課題を抱えるケース対応に関して、多職種・多機関と連携しながら支援を行う。各関係機関と情報共有・連携しながら当事者だけでなく家庭背景を見ながら支援を行う。
- ② 南圏域の各小学校区のセーフティネット会議、地域ケア会議、支援方策会議等に積極的に参加する。南圏域の各関係機関との関係性を深め、情報共有・連携を図る。
- ③ 自立支援協議会の役割としては相談支援部会の座長、子ども支援PTの副座長としての役割と運営を担う。